

# 戦後史のなかの5月8日と8月15日

## 一日独比較の視点から一

近 藤 潤 三

目 次

はじめに

1. ドイツの敗戦
  2. 日本の終戦
  3. 日独の終戦・敗戦の比較
  4. 日独の相違の主要点
- 結び

はじめに

近年の日本では「戦後」という言葉はかつてのような自明性が希薄になってきている。そのことは、「戦後」の前提となる戦争を生身で経験した人々が少なくなり、戦争の記憶が拡散してきたことを考えれば避けがたかつたともいえる。またそれと相即して、「戦後」はもう終わったのか否かが問われるようにもなっている。例えば御厨貴は東日本大震災の衝撃を受けてすぐに『中央公論』の論説で「災後」という言葉を造語し、巨大災害を境にしていつまでも続く「戦後」が終わり、新たな時期を迎えたことを表現しようとした（御厨）。しかしそれ以前に同じ問題を取り上げた中村正則が、岩波新書の『戦後史』で長い戦後を通観しながら、1990年以降を「戦後の終焉」として捉え（中村（2）189ff.）、同じく成田龍一も1990年頃を画期として示唆しつつ、『『戦後』後』という言葉を用いている（成田3）。さらに国外ではやはり『日本の200年』を通史として描いた歴史家のA.ゴードンが、昭和天皇の死去で昭和が幕を閉じた1989年以後を「ポスト戦後期」

と呼んで、戦後の終わりについて語っている（ゴードン 654ff）。

一方、やはり岩波新書の『ポスト戦後社会』では吉見俊哉が現在をポスト戦後社会と規定しつつ、中村たちより早く、すでに1970年代後半にポスト戦後社会に移行したと論じている。また渡辺昭夫は政治指導者の言葉を引きつつ、高度成長の終幕と重なる1972年の沖縄返還を境にして『『戦後』の終わりの始まり』について語り（渡辺 7）、同じく様々なトピックに目配りした『戦後再考』を書いた上野昂志も、田中角栄の登場以降の時期を「戦後の消滅」（上野 223）と呼んでいる。ただ上野の場合、増補版を10年後の2005年に刊行した際に『戦後60年』というタイトルをつけたところに60年経っても「戦後」がいまだ消滅していないという首尾一貫しない面が表れている。さらに現実政治の動向にも触れておけば、周知のとおり、安倍首相をはじめとして「戦後レジームからの脱却」を呼号する勢力が政界に存在し、社会的共鳴板も拡大しつつあるといわれる。そうした人々の場合には、戦後レジームは日本国憲法とりわけ第9条と同一視されており、改憲が実現しない限り戦後は続くという立場がとられているといっていよいであろう。内容的に相違する面があるものの、「戦後日本のレジームの限界」を説く佐伯啓思の見方はこれに類似している。また「永続敗戦」というレジームを批判する白井聡は、正反対の立場から佐伯と共通する問題提起をしていると見做せよう（佐伯 68ff; 白井 10ff）。

近年では実体験として戦争の真実を語りうる世代が相次いで世を去り、戦争のイメージが拡散するのに連動して、戦後についての見方も多様化してきている。戦後として一括できる時代がすでに終わったのかどうか、終わったとすればどこで時期区分できるのかに関してこのように見方が分岐してきているのは、それに連動した現象といえよう。しかし何を画期と見做すかを別にすれば、全体として終焉論が有力になってきているといえるかもしれない。そうした実情を踏まえるなら、「戦後」という表現で何を表象するかという点も含め、印象論のレベルを超えて主要な論点を整理し、

議論を緻密化する作業が求められているといえよう。その意味では、専門領域を異にする多くの研究者が寄稿した共同著作『戦後とは何か』は、副題にある「政治学と歴史学の対話」を試みている点で貴重な役割を果たしているといえる（福永・河野）。冷戦が終結してソ連が空中分解した1991年に井出孫六は言葉としての『戦後』はそろそろ退場していくべき運命にある」と記したが（井出 iv），それから4分の1世紀が経過した現在でもいまだに退場したとはいえないのである。

ところで、戦後の終わりを巡って議論が錯綜した観を呈しているのとは逆に、戦後の始まりに関しては見方はほぼ一致しているということが出来る。国民がラジオから流れる天皇の玉音放送を聞いた8月15日に戦争が終わり、これを境にして戦後が始まったと広く考えられていて、その認識の妥当性を問う議論は研究者の間でもあまり見られないのである。しかしながら、加藤聖文が丁寧に描き出しているように、当時の大日本帝国は今日の版図よりもアジアに大きく広がっていた。そして朝鮮半島や樺太など本土以外の諸地域では戦争の終わり方も戦後の始まり方も決して一様ではなかったのであった（加藤）。さらに日本と比較されることの多い同じ敗戦国のドイツでも、それらは日本と同一ではなかった。そのことは、第三帝国の首都ベルリンが敗戦前にすでにソ連軍に占領されていたことや、戦争終結後はドイツの消滅に伴い首都であることをやめた上、米英仏ソの四つのセクターに分割された事実から推し量れよう。それだけではない。日本で終焉が問題となる戦後に関しても、ドイツでは分断が固まった1949年に戦後は終わったとする見方が有力であり（Hoffmann 7ff.），少なくとも今日でも戦後が続いているという議論は見当たらないといってよい。では、このような違いは何を意味し、どこに起因しているのだろうか。そうした疑問を念頭に置きつつ、本稿では、ドイツの戦後はいつ始まったのか、またそれはどのように認識されているのかを「終戦」と「敗戦」という論点を軸にして考察することにしよう。その上でこの点に光源を据えて日本

のケースを照らし出し、そこに見られる問題点を比較を通して浮き彫りにしてみたいと思う。

## 1. ドイツの敗戦

ドイツでは戦争終結の日は5月8日とされている。『荒れ野の40年』という邦訳タイトルで有名な演説をヴァイツゼッカー大統領が連邦議会で行ったのは、戦争が終わって40年が経過した1985年5月8日のことだった。ドイツでは長らく大統領が5月8日に演説することが慣例となり、一定の関心が向けられてきたが、70年目の2015年にはやや意外な措置がとられた。『西方への長い道（邦訳『自由と統一への長い道』）』などの著作で高名な歴史家のヴィンクラーが、自著を要約する形でドイツよりもヨーロッパの視点を前面に押し出す演説をしたのである（Winkler）。

もともと、ヴィンクラーのケースは異例とまではいえない。戦争終結から50年が経過した1995年の5月8日には、ドイツによる侵略に苦しめられたポーランドのバルトシェウスキ外相が招かれた。そしてヘルツォーク大統領に続いて演壇に立った彼は、戦争終結後のドイツ人追放を巡ってポーランド側の非を認める心のこもった演説をしたのであった（近藤（1）176）。またベルリンの壁が崩壊した11月9日も記念すべき日になっているが、東ドイツの国籍を剥奪されたことのある反体制派の歌手W.ピアマンが25周年を迎える2014年11月7日にやはり本会議場で自作の歌をギターを弾いて披露した。ただこの時に彼は東ドイツの独裁政党だった社会主義統一党の系譜を引く左翼党を攻撃する発言をして物議を醸す一幕が見られた（Die Zeit vom 7.11.2014）。このように常に記念日に要職にある政治家が演説するのが恒例となっているわけではないにしても、新聞などで時事問題への発言を頻繁に行ってきたヴィンクラーが招かれたのはやはり特筆に値しよう。彼はかつてはヴェーラーやコッカなどと並ぶ「批判的歴史学」の

旗手の一人だったが（矢野 40ff.）、ヴェーラーが世を去った現在では国民全体に模範的な歴史解釈を提示する役割を担い、いわば桂冠歴史家になったといえるかもしれない（Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 8.5.2015）。

しかしながら、ドイツでは5月8日に連邦議会の議場で追憶の催しが行われているものの、日本のように多数の戦没者の遺族が参列して大規模な式典が催されているわけではない。10月3日には統一条約での取り決めでその日をドイツ統一の記念日に定めたのに従い、各州の持ち回りでそれぞれの州都に大統領や首相が集まり、式典が大々的に挙行される。それに比べると5月8日は記念日として正式に定められていない上、議場を舞台にして挙行される式典もささやかと評してよいであろう。また5月23日は西ドイツの建国の日にあたるが、これについても概ね同様である。そうした面から、大掛かりな儀式が恒例化している10月3日と対比すると、5月8日と23日が冷やかな扱いを受けている印象は否めない。

実のところ、西ドイツが1949年に発足してから長く5月8日は冷遇どころか、無視同然の状態が続いてきた。M.ボムホフが「1945年5月8日のヨーロッパでの世界大戦終結への追憶は西ドイツにおける記憶文化の構成要素ではなかった」と指摘しているのは、否定しようのない事実だったのである（Bomhoff 1）。それにとどまらない。1945年から西ドイツがNATOに加盟して主権を回復した1955年までの時期に限るなら、5月8日を「積極的に忘却しようとする傾向」が強かったとさえ指摘される（サーラ 11）。ナチ時代との「批判的な決着」よりは「過去の駆逐」が優先したのである（シェーンベルナー 57）。そうした傾向が見られたのは、5月8日には戦争末期から続いた恐怖や困窮など国民の多くが嘗めた塗炭の苦しみの記憶がこびりつき、その日が心の奥に封印したい日々を想起させることにならざるをえなかったからだといってよい。実際、多くの国民にとって敗北を象徴していたのは都市空間に広がる廃墟の光景であり、「瓦礫女」と呼ばれた女性たちが戦火の残骸を撤去するのに悪戦苦闘する姿だった。瓦礫

の表象が人々の脳裏に長く焼き付けられていたのである（Deppe 22; 高橋 157f.）。

そのため、5月8日に西ドイツの大統領が演説を行ったのは、本格的な政権交代によって社会民主党のW.ブランドが首相に就任した直後の1970年までずれ込んだ。1960年代の一連のナチス裁判や親の世代の責任を問う68年世代を中心とした若者の運動を布石にする形で、敗戦から25年の歳月が流れるのを待たねばならなかったのである。またその演説を行ったのは、篤信のプロテスタントとしてナチスに抵抗した告白教会の有力メンバーだっただけでなく、キリスト教民主同盟の創設者の一人として初代の連邦内相を務めた信念と気骨の政治家G.ハイネマンだった（Blasius）。彼はアデナウアーと袂を分かったのちに立ち上げた全ドイツ人民党を経て社会民主党に転じ、1969年に大統領に選ばれた。そして大統領として、「国家の大統領」よりは「市民の大統領」であろうと努めたことや、反核運動と人権擁護に尽力した人物として知られ（Posser 15ff.）、日本ではドイツ帝国創建100周年の1971年の演説で、ビスマルクの鉄血政策による統一を「市民の内的自由を伴わない表面上の統一」だと述べたことが紹介されている（石田 221f.）。また彼を大統領に推すことで合意したことが、ブランドの下で社会民主党と自由民主党が連立を組む端緒になったのも重要であろう。こうした社会的気流の変化を底流としたハイネマンの大統領就任や、キリスト教民主同盟から社会民主党への政権交代が、5月8日を記念日として浮上させる役割を果たしたといえよう。その日に式典が行われ、大統領が演説するのが定着するようになったのは、ドイツにおいてもこのように1970年代以降のことだったのである。

一方、周知のとおり西ドイツに続いて1949年10月に東ドイツが建国され、ドイツ分断が確定した。その前年に西側占領地区で通貨改革が実施され、ベルリン封鎖が1年近く続いたことを考えれば、ドイツ分断は当然の成り行きだったといえるが、しかし当初にはそれが固定化して40年にも

及ぶと予想した者はいなかった。その意味で西ドイツと同じく東ドイツも暫定国家と見做されたが、その東ドイツが土台としたのは、反ファシズムという建国神話だった (Backes/Baus/Münkler 31ff.)。もちろん、それは単なる神話ではなくて、一定の真実性があったのを見逃せない。なぜなら、東ドイツの初代大統領を務めたピークや実質的な最高指導者だったウルブリヒトなどは、反ナチ闘争で多数の犠牲を払ったドイツ共産党の幹部であり、毀誉褒貶はあるにせよ、長くモスクワに亡命した反ファシズムの闘士と呼ばれたからである (近藤 (4) 182ff.)。こうして東ドイツでは反ファシズムという国是に基づき、建国以降、5月8日がファシズムからの解放記念日に定められ、法定の祝日になった。そしてソ連に倣って1967年からはその日は勝利記念日に改称されることになった。共産党を中心とするドイツの反ファシズム勢力がソ連などの国外の反ファシズム勢力と協力してナチスを壊滅させたとされたからである。P. ヤーンによると、「東ドイツの歴史理解では『我々』が勝利を収めた」とされたために、官製青少年組織の「若きピオニールの少年の多くは、自分の祖父がソ連の赤軍の戦士ではなく、ファシスト国防軍の兵士だったことを知って大いに驚いた」といわれている (Jahn 47)。東ドイツでのこのような5月8日の扱いには、ナチ・ドイツを継承する西ドイツとの違いを際立たせる狙いがあったのは当然だった。そのことは西ドイツの要職にある人々のナチ時代の前歴を執拗に暴き立て、西ドイツをファシズム国家だと攻撃し続けたことに照らせば明白であろう。こうして東西のドイツには5月8日を巡って鮮やかなコントラストが見られたのである。

因みに、5月23日については国家としての連邦共和国が発足し、ボン基本法が発効した1949年のその日がドイツ分断を象徴した日でもあったことが想起されるべきであろう。ボン基本法はそれを審議した議会評議会で採択され、各州での承認を経て5月23日に施行されたが、議会評議会で採択が行われたのは5月8日のことだった。この日が選ばれたのは偶然で

はなく、降伏の記憶を薄め、戦後の再出発という新たな記憶に置き換える意図が働いていた。そのことは、1950年にアデナウアー政権が5月8日を戦争終結ではなく、基本法制定の記念日にしようとしたことから窺えよう(Wiegel 564)。その点でボン基本法の誕生には消極的な形で敗戦の記憶が染みついていたといえるのであり、5月8日の忘却と再定義の思惑が作用していたのである。また過去との訣別を表すためにドイツ帝国という呼称を廃止して付けられた連邦共和国という国名についても新しい表現で馴染みが薄く、それだけに国家としてのドイツの変転の激しさを想起させた。ヴァイツゼッカーは『ヴァイツゼッカー回想録』という表題で邦訳されている回想を綴った書に『四つの時代』というタイトルをつけたが、その書名が暗示するように、20世紀前半のドイツで普通の市民は時代の転変に翻弄されてきた。カイザーが君臨した繁栄するドイツ帝国から奔放さと混乱に彩られたヴァイマル共和国、その共和国からユダヤ人のいない「秩序正しくて清潔な」ナチ・ドイツ、その指導者が引きずり込んだ世界大戦の苦難とそれに続いた窮乏と失意のなかでの国家喪失などである。

なるほど昨今では愛着や自負をこめて自国をドイツではなく連邦共和国と呼ぶ市民が増大している。けれども、このように激しい変動に晒されてきたことを考慮すれば、建国当時にその呼称に違和感を持つ人が少なくなかったのは不思議ではなかったといえよう。現に基本法を審議した議会評議会では連邦共和国以外にもドイツ諸邦連合やドイツ国家共同体のようないくつかの案が検討されたが、どれも国民にとって馴染みがなく、親近感をもてないものだったのである(Schmidt)。さらにその議会評議会が定めたボン基本法に関しても、2014年のアレンスバッハ研究所の調査結果が示すように、今日では広く国民に受け入れられて社会に定着し、偏狭なナショナリズムに代わる憲法愛国心がポジティブな意義を帯びているのに反して(Allensbacher Kurzbericht vom 21,5, 2014)、制定時には誰もがやがて果たされるはずの統一とともに解消される「西ドイツ暫定国家のための



過渡的憲法」と見做して、尊重する雰囲気は乏しかった（Vorländer 8）。事実、基本法という呼び方や、前文に明記された暫定性からいっても、憲法としての重量感を欠いていたのは否定できなかった。そうした事情が冷淡さの背景としてあり、国名と憲法に誇りを感じる市民が今では増えているものの、冷やかな扱いがいわば慣習化して現在まで続いてきたと思われる。

ところで、5月8日に関しては、たんなる終戦ではなくて敗北・降伏の日であったことがやはり重要であろう。第三帝国の瓦解を歴史学界の大御所的存在だった晩年のマイネッケは著書の題名どおりに『ドイツの破局（邦訳『ドイツの悲劇』）』として捉え、それに倣って「破局（Katastrophe）」という表現が頻繁に使われたが、他方で「崩壊（Zusammenbruch）」という語も使用され、いまではそれが主流になっている感がある。その理由は、「崩壊社会」という語を選んだクレスマンによれば、当時の様々な「期待、希望、ムードに左右されずに」現実を客観的に見詰められるからだという（クレスマン 44）。さらに当時には「真空」、「無人地帯」、「大空位時代」、「隔離空間」などの表現が自嘲の念を込めて使われたというが（Scherpe 9）、なかでも「零時（Stunde Null）」という言葉は、物質面だけでなく道德面でもすべてが壊れてゼロから出発するほかないという喪失、絶望、虚脱のような当時の人々の実感を言い表した。強制労働者としてベルリン陥落を目撃した父親の体験談に導かれ、戦争終結直後の諸国の現実を丹念に描いたブルマが著書に『零年（邦訳『廢墟の零年』）』という表題をつけたのは、明らかにその影響を受けていると思われる（ブルマ（2）14f.）。

これらの表現のどれが適切かという問題は、当時の実情を客観的に正確に表しているか、それとも人々の率直な気持ちを的確に反映しているかという重心の置き方によって答えが違ってくる。いずれにしても、戦争末期に状況が急速に悪化し、奈落に落ち込むようなプロセスが見られたのは間違いない。戦争が後半から末期にさしかかると勝利の見通しが薄れて破局

や崩壊の予兆がはっきりと感じられるようになり、それを背景にして当時のドイツ国内で厭戦気分が濃厚になっていたことは、ゲシュタポが作成した監視報告書からも看取される。後に論壇人となるゾンマーや級友たちは、まだ14歳の少年だった1945年の年頭の辞で最終勝利に向けた「歴史的転換の年」と虚勢を張ったヒトラーの言葉を信じたと回想に描かれていて (Sommer 8)、その点では日本の少国民に通じるものがある。けれども、全体的に見れば、劣勢を持ちこたえよというヒトラーの厳命や戦意を煽るゲッベルスの大音声の演説にもかかわらず、国民の多くはもはやそれに反応せず、士気は萎えていったし、新聞やラジオによる華々しい戦果の報道も信用を失っていったのである (ポイカート 71; ムーアハウス 452f.)。そうした変化には征服地域を奪還され、そこから移送される略奪物資の流れが途絶したために食糧事情など生活条件が急速に悪化したことが大きく作用していた (Plato/Leh 35; Echternkamp 660f.)。加えて、戦死者や戦傷者が多数に上り、頻繁な空襲に晒されて一般市民が長引く戦争のために多大の犠牲を強いられたことも重要な原因だった。そうしたなかで訪れた無条件降伏の日は、生き延びた喜びがあったとしても、生存を維持するための苦闘の日々が続くことには変わりがなかった。15歳の少年として敗戦を迎えたゾンマーが2005年に往時を振り返り、「当時、多くのドイツ人にとっては、我々は打倒されたのだ、という感覚は解放されたという感覚を完全に凌駕していた」と記しているのはそのためであり (ゾンマー 152)、この点はクレスマンによっても確認されている (Klessmann 462)。「打ち負かされたことと解放とが分かちがたく結ばれていることへの理解を1945年5月8日にドイツ人たちに期待するのは無理」であり、「敗北の中により良い未来の萌芽があるという意識が芽生えるのはずっと後のことだった」のである (Wolfrum (2) 13)。

問題はこれだけではない。市民の一部は1944年秋以降ドイツ本土に侵入した連合軍によってすでに制圧された地域で暮らしていた。そしてその

数は占領地域の拡大とともに増大していったのであった。それゆえにドイツ国民の大半にとっては終戦以前に戦争は実質的に終わっていた。ライン川にかかるレマーゲンのルーデンドルフ橋をめぐる攻防は映画にもなったが、それを見ればライン左岸の一角が連合軍の手に落ちていたことが明白になる。5月8日がドイツでは日本の8月15日のような劇的な転換点として感じられなかったのはそこに一因がある。例えば首都ベルリンは壮絶な戦闘の末に5月2日に陥落し、度重なる空襲に市街戦が重なってほとんど廃墟と化した。この都市をドイツ軍が奪還する可能性は事実上皆無だったので、ベルリンに留まっていた市民にとっては陥落の時点で戦争は終わっていたといえよう。むしろ、無条件降伏の日の前から、食糧や住居の心配だけでなく、占領したソ連軍の兵士による野放図な略奪や暴行、レイプなどが多発し、被害にあう恐怖に震えていたのが現実だった（ビーヴァー 601ff.; メリデール 364ff.）。さらに労働力不足を緩和するために農業などの分野で大規模に送り込まれた諸外国出身の強制労働者や捕虜たちがドイツの軍事的敗退に伴って次々に解放されたが、故国に帰還するまでの間、連合軍の進出にあわせて自由になった彼らによる報復や狼藉にも直面しなければならなかった。例えば各地で伝えられているポーランド人の集団による無法な行為はそれを表している（Büttner 4）。彼らはドイツの地にいながらも、一般のドイツ人と違って「民族共同体の外に置かれ、またそれゆえにヒトラーの戦争のために容赦なく搾取された人々」だったのである（フライ (1) 227）。そうした事情のために生き延びられた喜びは恐怖や不安によってかき消され、相殺されていたというべきであろう。

たしかに国家的な観点からは5月8日が重要な意味を持つのは間違いない。それは降伏が法的な意味での開戦や講和に並ぶ重要な意義を有するからである。連邦議会でヴィンクラーが、ヨーロッパにおける第二次世界大戦の終結、ナチ・レジームの崩壊に加えて「ピスマルクによって創建されたドイツ帝国の4分の3世紀の終結」と位置づけて自身の史観を滲ませながら、

「ドイツ史には1945年5月8日以上に深い切れ目は存在しない」と語ったのは (Winkler), その点を重視した結果であろう。しかし、普通の市民にとっては法的意味での降伏はそれほど重要ではなく、5月8日は打ち続く苦難の記憶の一部として焼き付けられるにとどまった。そのために5月8日が祝賀すべき日とは感じられなかったのはもとより、重い意義を有する日にもなりにくかった。例えばベルリン陥落に際会したある少女の日記に記された生活には終戦による区切りがないといわれるが (高橋 157), それは匿名の女性が綴った日記『ベルリンのある女 (邦訳『ベルリン終戦日記』)』と共通している。また1932年生まれの歴史家タッデンは、「大抵の人にとっては戦勝国の部隊が村や町に侵入した何ヶ月も前に5月8日はあった」としつつ、今日のポーランドにある故郷の村では2ヶ月前に戦争は終わっていたので、「私自身は5月8日を全く目立たないで体験した」と述懐している (Thadden 98f.)。児童文学で知られるエーリヒ・ケストナーの日記に後述する5月7日のヨードルによる降伏文書署名のことが触れられていても、5月8日の調印が出てこないのも同じことを暗示している (ケストナー 151)。このようにその日が格別とは感じられなかったのは、たとえ終戦とともに至るところで砲声が止んでも、それ以前から瓦礫に囲まれた苦心惨憺の生活が始まっていたからだった。

その面から見るなら、ヴァイツゼッカー大統領が1985年に自力では果たせなかったナチズムからの解放について語り、その後徐々にこの見方が社会に受容されていったのは注目に値する変化であろう。また関連して、ヴァイツゼッカー演説の半月ほど前に公になった首相コールの発言も無視すべきではない。大統領の演説が行われた当時、アメリカのレーガン大統領がコール首相とともに戦死した武装親衛隊員が眠るビットブルクの軍人墓地を訪問する計画が論議を呼んでいたが (足立 81ff.; 石田 276ff.), おそらくその失点を埋め合わせる狙いを込めてコールはアンネ・フランクの最期の地になったベルゲン=ベルゼン強制収容所の解放40周年記念式典に参

列し、挨拶で「1945年5月8日のナチ独裁の崩壊はドイツ人にとって解放の日である」と明言したのであった。無論、そうした発言に異議を唱える人々が存在したのは指摘するまでもない。例えばキリスト教民主・社会同盟の連邦議会院内総務の要職にあったA.ドレッガーは、同じ政党の所属ながら、大統領が一面的に勝者のパースペクティブから見ていると非難し、それに賛同する声も小さくなかった (Eitz/ Stötzel 120f.)。たしかに解放という見方を煮詰めていくと、勝者の立場に乗り移る傾向があらわれてくるのは否定できない。例えば2004年に連合国のノルマンディ上陸から60周年の記念式典に招待されたシュレーダー首相が出席したことは、一面ではかつての敵国同士の和解のシンボルになったが、同時に解放の名の下に「悪しきドイツ」の戦争責任をナチスに押し付け、「良きドイツ」が戦勝国の一つに変身したかのような印象が生じた (Wiegel 570)。解放という表現では圧制を加える者とその犠牲になる者との峻別が暗黙の前提とされているので、後者の側に立つことによって前者の罪悪の責任から免れるとともに、解放される者が解放する者の位置にひそかに転位することができたのである。

もちろん、ヴァイツゼッカーが5月8日を解放の日と呼んだとき、ドイツがナチスから解放されて新たな出発点に立つチャンスを掴んだことを含意していた。そして一部に逆流があったにせよ、政治指導者レベルばかりでなく、社会全体で進む世代交代にも後押しされる形で、紆余曲折を伴いながら5月8日の見方はこの意味での解放として捉える方向へ緩やかに変化していった。例えば2005年の世論調査でみると、5月8日を「解放の日」として捉える人々が60%にまで増大していたのである (Allensbacher Berichte, Nr.9, 2005; 近藤 (3) 134)。その調査で最も多かったのが「再建の始まり」の74%だったことを考え合わせれば、大勢とまでは確言できなくてもこの見方が昨今ではほぼ主流としての位置を占めているのは間違いない。ヤーラウシュが「敗北から解放へのメタモルフォーゼ」について

語っているのは当を得ている (Jarausch (2) 230)。無論、その際に、それが長い時間が経過した後年になってようやく顕在化した現象であることを看過することはできない。同時に、ヴァイツゼッカーが演説で多くの集団に言及したように、解放という場合、ナチスの圧制から自由になった人々にはドイツの一般市民だけではなく、抵抗運動家、政治犯、戦争捕虜、強制労働者、強制収容所の囚人など多種多様な人々も含まれることになり(クレスマン 41)、パースペクティブの拡大ないし転換が含意されている点にも留意すべきであろう。この意味で、5月8日を敗戦ないし降伏とみるか、それとも解放と捉えるかという問題は、どの集団の視点から考えるかという問題に直結しているといえるのである。

この点に関して付け加えれば、初代大統領になったTh.ホイスは5月8日を「逆説に包まれた日」と捉え、その理由を「我々は解放されたと同時に打倒されたからである」と述べたという (ゾンマー 152)。けれども、「忘却に対する戦い」をホイスが呼びかけたにもかかわらず、その事実すらほとんど忘却されてしまっていたことを考えると、5月8日を公の場で初めて敗戦ではなく解放として解釈したのが1975年のシェール大統領の記念演説だったとされているのは間違いとはいえない。彼はドイツの悲劇は1945年ではなく、ヒトラーが権力を掌握した1933年に始まったと述べ、「我々は恐ろしい束縛から、戦争、殺戮、隷属、野蛮から解放された」と明言したのである (Blasius)。外相として活躍したW.シェールはホイスと同じ自由民主党の所属であり、当時の同党ではフライブルク・テーゼに結晶した社会自由主義的傾向が濃厚になっていたことや、首相の座にあったのが社会民主党のH.シュミットだったことを考慮に入れば、ブランド政権成立以降の社民・自民連立政権期の政治的雰囲気の変化がそこに表出しているのは明らかであろう。1982年の政権交代の際に首相に就任したコールは新政権の新鮮度を表すキャッチフレーズとして「転換」を唱えたものの、実はキリスト教民主同盟のコールはブランド社民・自民連立政権

が推進した東方政策を継承した。それと同様に、キリスト教民主同盟に属すヴァイツゼッカーが、社民と自民のハイネマンからシェールにつながる流れの上に立っていたことを見落としてはならないであろう。日本ではヴァイツゼッカー演説の評価は極めて高く、多数の言語に翻訳されたことが示すように、諸外国からも賛意が送られて国際社会でのドイツの信頼感が高まったが、その演説は突如として出現したのではなく、底流が存在していた。そして敗戦から40周年になるのを契機に論議が活発化した局面で、過去を直視することを求める格調高い演説が行われたのである（永井 2ff.; 石田 282ff.）。

ところで、前述のとおり、ドイツでは長く5月8日は冷ややかに扱われたが、そうした結果になったのは、第一次世界大戦の教訓を踏まえ、連合国がカサブランカ会談でのローズヴェルトとチャーチルの合意に基づいて無条件降伏の方式のみを考え、講和に関するドイツとの話し合いの可能性を排してきたことが背景にある（吉田一彦 18f., 156f.）。ヒトラーは敗色が濃厚になっても総統官邸の地下壕にこもって徹底抗戦を唱えたが、そのことも無条件降伏が戦争終結の唯一の方式になった一因だった。そのために国土の大部分が連合軍によって制圧され、抗戦する戦力が枯渇寸前になっても戦争が続けられたのであった。たしかにノルウェーには40万人の兵力が無傷で残っていたし、ドイツ本土でも北部のキール周辺や東部のドレスデン付近の狭い地域のほか、チェコスロヴァキアのプラハからオーストリアのグラーツにかけての一带などにもドイツ軍が辛うじて確保していた空間が存在した（Der Spiegel, Nr.18, 2015, 48）。けれども、それらは連合国によって分断されていた上、各地に展開していた国防軍の部隊がバラバラに現地で投降したので、もはや統一的な指揮のもとに動く軍隊の体をなしていなかった。その面からみてもドイツの終戦は徹底的な敗北であり、覆い隠しような不明白な降伏にならざるをえなかった。この意味で、後述する日本のように敗戦を終戦と言い替える余地はドイツには存在しなかったとい

えよう。連合国が無条件降伏を目指したのは、ナチス台頭の温床になった背後の一突きという伝説が戦後に再び生じる余地を塞ぐ狙いからだったが、一突きされる軍隊が実質的に解体していたので、その意図は良くも悪くも見事に達成されたのである。

もちろん、その成功には無用の犠牲を大量に生み出すという重大な代償が伴っていたのを見逃すことはできない。実際、玉砕が相次ぎ、300万人強の死者のうち約200万人が最後の1年に命を落とした日本の場合と同じく、ドイツでも戦争の帰趨が明白になった戦争末期になって犠牲者の数が急激に増大したのであった。そのことは、ヒトラーの生前最後の映像が戦場に赴く少年たちを激励する場面だったことを想起すれば明白になる。事実、敗北が避けられなくなったにもかかわらず、実戦経験のない少年たちが大量に最前線に投入され、犠牲者の山を築く結果になった。例えばドイツ軍がソ連軍と戦火を交えた東部戦線では最初の3年間は一日平均のドイツ側の死者は2000人だったのに、守勢に回った1944年夏以降になると平均5000人に急増し、最後の数ヶ月だけで総計120万人に及ぶ兵士の命が失われたのであった（Wehler 942）。その頃にはソ連軍との戦力の差が拡大していて、歩兵で11対1、戦車で7対1、大砲で13対1に達していたともいうから（Bessel 25）、それは予想できた結果だったといえよう。

そうした無意味な犠牲のシンボルともいえるのが、ベルリン南方の人口1200人の町ハルベであろう。この町の一帯では1945年4月22日以来20万のドイツ軍がソ連軍に包囲され、ベルリンが陥落した5月2日までに殲滅された。20万の兵士のうち12万人はソ連軍の捕虜になって生き延び、一部は包囲網を突破して米英軍のもとに辿り着いて投降したが、絶望的な戦いが終わった町の辺りには6万人のドイツ兵の死体が累々と転がっていたのである（Pietsch 187, 191）。統一宰相コールは1930年生まれだったために戦争末期に16歳から60歳までの男子すべてを徴集した国民突撃隊の少年兵になるのを辛くも免れ、それを「後れてきた者の恩寵」と表現して批



判を浴びたが、18歳で戦死した兄の運命を思えば、コールがそうした心境に至ったのも理解できなくはない。因みに、戦争の最終局面で多大の犠牲を強いられた点ではベルリンを制したソ連軍も同様だった。国土とりわけ首都を死守するドイツ軍の抵抗は激しく、今日も戦火の爪跡が残る帝国議会の議事堂は激烈な戦闘のシンボルにもなっている。ベルリンのトレプトウにはベルリン攻防戦で斃れたソ連軍将兵を哀悼する巨大なソ連兵の像が聳えているが、それは必ずしも東ドイツを支配したソ連の威力を誇示するためだけではなくといえよう。ただ他面では「斃れた兵士に寄せられる悲しみが英雄的な死の賛美によって蔽われている」観を拭えないのも確かであろう（Camphausen 52）。また無意味な死に直面させられたことがソ連軍兵士の復讐心をますます強め、ベルリン制圧後の略奪やレイプの横行につながった事実が覆い隠されていることも付け加えておく必要がある（Bessel 152）。

ところで、ドイツ降伏の日は5月8日というのが定説であり、ドイツ政府もこの立場をとっている。この見方は決して間違いではなく、その点については井上が諸説を検討し、史実と伝説とを整理している（井上 339ff）。ここではそれを参照しつつ、同時にビーヴァーの臨場感溢れる叙述も視野に入れて（ビーヴァー 591ff）、その問題に若干の言及をしておくのが望ましいであろう。

ベルリン陥落が目前に迫る中、ヒトラーは4月30日に自殺した。その直前に彼が後継者に指名したのは海軍元帥で辛うじてドイツ軍が守っていたフレンスブルクに陣取っていたデーニッツだった。崩壊寸前のナチス・ドイツで権力を委譲されたデーニッツは直ちに降伏の交渉に入ることを国防軍最高司令部作戦部長だったA.ヨードル陸軍大将に命じた。フランス北部のランスに移っていた連合軍最高司令部に5月6日に赴いたヨードルには、米英軍に対して部分降伏して、一人でも多くのドイツ軍将兵が過酷な報復が予想されるソ連軍ではなく、アメリカ軍かイギリス軍の捕虜となるよう

に工作することが指示されていた。米英両国政府も同意できる反共の立場を押し出すことによって米英軍とソ連軍を分断し、東部のドイツ軍将兵を撤退させるとともに、併せて迫りくるソ連軍から難民を救出することが交渉の主眼だったのである。しかし最高司令官アイゼンハワーの態度は強硬で部分降伏を受け付けなかった。そのため万事休したヨードルは、無条件の全面降伏の文書に5月7日午前2時に署名したのである。ここでは降伏は5月8日午後11時01分に発効することとされていた。

ところが降伏交渉はこれで終わらなかった。アイゼンハワーのいるランスが調印場所とされたことにスターリンが激怒し、ドイツと主に戦ったのはソ連だから、降伏文書はソ連の足元にあるベルリンで調印されるべきだと主張して譲らなかったからである。ヨードルが署名した降伏文書はソ連代表も署名しているので法的に有効とされるが、連合国がその降伏文書だけでは不十分で、それを批准する文書が必要だと唱えたのも一因だった。その文書に署名する資格があるのは国防軍最高司令部総長のW.カイトル陸軍元帥だけとされたので、5月8日に改めてカイトルがソ連軍司令部の置かれたベルリンのカールスホルストに海軍と空軍の代表を伴って赴いた。しかし批准文書の調印までには時間がかかり、無条件降伏が発効する予定の午後11時を過ぎてようやく出席者による降伏文書の署名が完了した。その時刻はベルリン時間で5月9日午前0時15分、モスクワ時間で同日午前2時15分、ロンドンの夏時間で5月8日午後11時15分だった。ソ連とその後継国としてのロシアでは対独戦勝記念日が5月9日になっているのに対し、アメリカなどでは5月8日が戦勝の日とされ、敗戦国のドイツでも同日が戦争終結の日とされて食い違いがあるのは、二度の調印と時差による日付のズレというやや錯綜した経緯に加え、調印と発効のどちらを重視するかによって見方が分かれるからだといっただい。

## 2. 日本の終戦

それではドイツから視線を転じて、次に日本の終戦の日に関して考えよう。

8月15日は日本では広く終戦記念日として認識されている。1963年からその日に閣議決定に基づいて政府主催の全国戦没者追悼式が執り行われるようになり、さらに1982年にその日が「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として閣議決定され、天皇が臨席して式典が挙行されるようになった。当日には主要紙に政府広報として告知され、式典の様子がニュースなどで報道されるのは、その日が終戦記念日として広く認識されていることを反映しているだけでなく、同時にその認識を強固にする役割も果たしている。さらに8月15日が終戦の日ということは学校教育を通じて広められているために、それは一種の社会常識になっているといえるのである。そうした実情に照らすと、『8月15日の神話』と題した佐藤卓己の著作は、コンパクトながらメディア史の観点から固定化した常識に挑戦を試みた点で画期的な意義を有していたといえよう（佐藤）。この常識は自明性を帯びて絶えず拡散されているが、史実などに照らし合わせると大きな問題があるといわなくてはならない。大別するとそれは六点に整理できよう。

第一は、敗戦という表現があまり使われず、終戦という言葉が多用されていることである。この点はジャーナリズムで話題になった白井聡の『永続敗戦論』で焦点に据えられている論点なので（白井 37）、比較的知られているであろう。この問題に着眼した白井は日本史を専門とする歴史家ではないが、現代史家のなかでは瀨瀬が関心を向けている（瀨瀬 6f.）。他方、戦時期から占領期の日本外交史の第一人者と目される五百旗頭は、管見の限りでは両者の違いを重く受け止めず、相違の意味に触れないまま文脈に依じて使い分けている。そのことは同じテーマの二冊の著書の一方では章題に敗戦が使われているのに、もう一つの書では終戦と題されていること

から見てとれよう（五百旗頭（2）141；五百旗頭（3）85）。なぜそうなったのかは定かではないが、予想より早かった日本の降伏とそれに続いたアメリカの占領に幸運ともいえるポジティブな側面があったと評価していることに起因しているように思われる。

それはともかく、8月15日の正午にラジオから流れた玉音放送を通じて国民は主権者である天皇の肉声を初めて聞くことになった。けれども、そこで伝えられた終戦の詔書には難解な漢語が散りばめられ、内容が曖昧化されていた（島田 22）。とりわけ注目されるのは、降伏や敗北という表現が慎重に避けられていた点である。その結果、放送の意味を理解できず、戦争継続に向けて戦意を鼓舞するものと誤解するケースがあったことが作家の小松左京や女優の高峰秀子などの手記で伝えられている（小松 93；高峰 131）。

降伏という言葉が故意に回避された理由は、政府が終戦に固執して、敗戦の厳然たる事実を暈そうとしたことにあった。過去の事例に照らしても、敗戦であれば敗北の責任を問う声が噴出する公算が大きい。しかもその声は、銃後も含めて国民に大きな犠牲と負担を強いた総力戦だったために一段と大きくなることが予想された。そうなった場合、軍部や政治指導者の範囲を超えて主権者たる天皇にまで責任追及が達し、最後まで守り抜こうとした「国体」が危うくなる虞があったので、降伏や敗北を暈すことによってそうした事態を未然に防ごうとしたのであった。

これには敗戦の際の日独の相違が大きく関係している。そしてこの問題が注意を要する第二点になる。ドイツでは第三帝国の瓦解に伴って政府も国家も消滅したのに加え、「下からのファシズム」ゆえに最大で800万人もの国民がナチ党の黨員だった。そのために多かれ少なかれナチ体制にコミットした人が多く、ヒトラーと国民の間には一種の共犯関係すら存在したので、敗戦が招いた怒りをぶつけ、あるいは責任を追及すべき対象が特定しにくかった。すでに世を去っていたヒトラーとナチスの指導者

たちに怒りが集中したのはそうした一面があり、同時にその裏では、かつてナチスに熱狂し、あるいは歓迎した自分の過去がもみ消され、自分自身の責任が曖昧にされた。「普通の人々を誤り導いた者たちだけに罪がある」とされ、かつての信心深いナチの仲間たちこそが「ヒトラーの第一の犠牲者」だとする風潮すら生じるとともに (Gries 17), ナチ体制が実際には「国民の意に合った独裁」(アリー 41) だったのに、その事実には都合よく蓋がされたのである。長く強制収容所に囚われていた社会民主党の指導者K. シューマッハーが、一般市民の自己弁護を聞いていると、「まるでアドルフ・ヒトラーだけがただ一人のナチであったと考えなくてはならなくなる」と1945年夏に語り、やはりアメリカ人ジャーナリストのM.ゲルホーンが同じ頃、「誰一人としてナチではない。ナチなどはいなかったのだ」と呆れて書きつけたのは、そうした状況を指している (コッカ (1) 184; Klessmann 462)。

それに対し、日本では政府が存続しただけではなく、開戦と終戦を命じた天皇も残っていた。日本では敗戦を契機にして登場した皇族の東久邇首相が「終戦」処理を最大の課題にする一方、敗北の原因を国民の「道義の退廃」にあるとしていち早く一億総懺悔を訴えたのは周知のとおりだが、それは支配層に向けられる国民の怒りを抑えて拡散する意図から発していた。国民を総動員した総力戦だったために国を破滅させた敗戦の責任追及の声が噴き出るのは避けられないと予想されたが、それが支配体制の正統性問題にまで発展し、「国体」が危殆に晒される事態になるのを防止しなくてはならなかったのである (吉田裕28)。国民ではなく、「国体」を守るという点では、敗戦後に近衛文麿が死を選んだ理由もそこにあった。自殺する前夜に彼が親しい友人に語ったところでは、戦犯として裁判の場で「自分が正しかったとか、平和工作に終始したなどと言い出せば、結局は天皇陛下に迷惑を及ぼす」ことになるのを恐れたのである (半藤 76)。ともあれ、単なる終戦ならば必ずしも懺悔の必要はないであろうし、指導者

が命を断つことも必要とされないといえるが、総力戦に敗れた場合の激震は大きいと思われた。そうした予測に基づき国民に向かって全員が懺悔するように首相が説いたとき、終戦が通常の戦争の場合とはレベルの異なる降伏ないし敗北だったことを言外に表明していたといえよう。

この点に関連し、現実には「敗戦を迎えて日本国民は、なお日本国家を人格化する天皇と自らの一体性を強く意識していた」ことが確認されている（五百旗頭（1）24）。占領にあたってアメリカが天皇を利用しようとしたのもそのためだった。したがって、東久邇首相が憂えた「国体」に迫る危険は杞憂に終わったと見做してよいであろう。敗戦当時を振り返った文章で竹内好が、「政治犯の釈放の要求さえ8・15の直後に自主的に出たものではなかった」ことを例に挙げつつ、「私たちの内部に骨がらみになっている天皇制の重み」を摘出したのは、首相とは逆の立場から同じ問題を見据えていたからだった。為政者が揺らいだと見た天皇制による呪縛が強く、その結果として、「私たちは、民族としても個人としても、8・15をアホウのように腑抜けて迎えた」と竹内は悲痛とも思える自省の弁を書き記したのである（竹内好 130）。竹内が例示する政治犯釈放要求の問題は井出孫六も重視しているが、実際、そのために奔走したのがロイター通信やルモンド紙などの外国人特派員だった事実は銘記されるべきであろう（井出 39）。いずれにせよ、アメリカの原爆製造を把握していなかったことはまだしも、ヤルタの密約に関する在外駐在武官からの情報などがあつたにもかかわらず、中立条約を信じて対日参戦の準備を急いでいたソ連に講和の仲介を期待したことや、それと並んで「聖戦完遂」を訴えかけた当の国民の意識状況を的確に掴んでいなかった点で、上奏文を書いた近衛などを含め敗戦当時の日本の政治指導者たちは国際・国内両面にわたって情勢の重大な誤認をしていたことになる。孫崎はポツダム宣言に関して強硬論を唱えた軍部の「情勢認識の甘さ」を暴いているが（孫崎 23）、それは軍部に限られた問題ではなかったというべきであろう。しかもこの問題は、

より広い視野で見ると、日本の戦時の指導者たちが日米の国力の差や世界戦争の性格から導き出せる『敗北必至』や『自滅的な戦争』という認識を決定的に欠いていた」（笠井 65）ことにつながっていたのも見過ごせない。

次に第三点として、降伏・敗戦を終戦に言い替えた際の心理的機制についても確認しておく必要がある。一般的に考えて、終戦ならば戦勝国と敗戦国とに違いはなく、両者に共通する出来事になる。それに対し、敗戦であれば戦争に敗れた国だけの出来事として意識される。敗戦は同時に終戦でもあるが、終戦は必ずしも敗戦を意味せず、そのために敗戦の意味が薄まる。終戦は戦勝とともに敗戦を包括するのであり、そこにある一種のトリックが心理面で有する作用は見過ごせない。

この点が問題になるのは、敗戦の場合、一般的にみて、犠牲を払ったのに敗れたという空しさ、悔恨、屈辱、無念などの情念が引き起こされるからである。それにはさらに臥薪嘗胆や捲土重来という言葉が示す一種の覚悟も付随しやすい（佐藤 133）。その戦争が総力戦として遂行され、前線だけでなく銃後の人々にも多大の負担と犠牲が強いられた場合、そうした心情は一段と強くなるであろう。竹内洋が命名した「無念共同体」が成立するのはそのためである（竹内洋 47f.）。ところが、戦勝国にも共通する終戦と表現されれば、献身や忠誠などの美德を守った自尊心や国民としての誇りにつけられた傷は和らげられ、怒りや怨恨のエネルギーは抑制されて、むしろ長くて苦しい戦いが終わったという安堵感をはじめ、自由にものをいえない窮屈さや我慢を強いられる耐乏生活からの解放感が滲みでてくる。終戦から穏やかな平和への推移は語りやすいが、敗戦からは屈辱的な平和が生じやすいのである。日本の場合に終戦を語る時、しばしばそれに8月の青空が結びつき、太陽が照りつける澄み渡った空が終戦の心象風景とされるのは、その関連を雄弁に物語っている（上野 14）。終戦と敗戦の間にはこのように重要な相違があるといつてよいが、両者の異同を

詳論するのはここでの課題ではないので、さしあたり終戦と敗戦の間にはニュアンスに限られない大きな落差があることを確認しておけば足りよう。

第四の問題は、8月14日との関係である。玉音放送の録音されたレコード盤の争奪を巡って8月14日の夜から一部の軍人が決起した。その事件は映画にもなった半藤一利の『日本の一番長い日』に詳しく描かれている。しかし、軍人たちが阻止しようとしたのは、天皇の肉声による放送であって、あくまで国民向けでない国内向けの政治的措置の妨害が行動の焦点に据えられていた。けれども、戦争の本質は国家対国民の関係にあるのではなく、国家間の暴力的な敵対関係に存することは指摘するまでもない。

この基本的事実を見据えれば、重視されなければならないのは、ポツダム宣言の受諾決定と敵国への決定の伝達であろう。その意味では、日本政府が連合国に宛ててポツダム宣言の受諾を発信した8月10日と連合国からの回答に応じて再度発信した14日が重要になる。この面から見れば、8月10日と14日を度外視することは、決起した軍人たちに似て、戦争を国際関係の中で考えず、一国的に閉ざされた経験として解釈する姿勢の表れであると見做さざるをえなくなる。事実、日本からの通告を受けたアメリカでは、トルーマン大統領がすぐに国民にその事実を告げて周知された。それゆえ、アメリカでは8月14日に対独戦勝利に続く対日戦争の勝利の歓喜で国民は沸き立っていた。しかもそのニュースはアメリカにとどまらず、瞬く間に世界中に伝播した。例えば敗戦国ドイツにおいても、占領下で唯一の全国紙だった8月15日付『フランクフルター・レントシャウ』紙に日本の通信社である同盟通信が日本政府による連合国の降伏勧告受諾を14日付で配信したことが取り上げられた（サーラ 19）。ところが日本国内では情報統制のために降伏の事実を国民は知らなかった。自国の降伏を雑音まじりのスピーカーから日本国民が聞かされたのは、無条件降伏を再度発信した翌日の8月15日正午になってからであり、アメリカ国民よりも遅かつ



たのである。フィリピンで捕虜になった大岡昇平が『俘虜記』のなかで、8月14日の夜にアメリカ兵がドンチャン騒ぎをしているのに本人は何故だか分からなかったと記しているのは、よく知られた話であろう。

第五点は、9月2日との関係である。この問題に関しては、国際法の角度から色摩力夫が検討を加え、終戦ないし敗戦は9月2日とするのが正しいと結論づけている（色摩 10）。周知のとおり、1945年のその日に東京湾に浮かぶミズーリ号の艦上で日本の軍部と政府の代表が降伏文書に署名した。それが「無条件」だったか否かを巡っては議論があるが、文書は即時に発効したので、法的にはその日から日本の降伏が効力を持つようになったというのは専門外の者にも納得しやすい。ただこの点に関連して二つの疑問が残る。一つは、戦争状態を終結させるのは講和条約の発効だと教えられてきたことを考えれば、1952年4月28日との関係が問われねばならないからである。1952年のこの日は長い占領が終わって独立を少なくとも名目的には回復した日として知られるが、それだけではなく戦争終結との関連においてもその意義が再確認されるべきであろう。もう一つの疑問は、占領の開始との関係である。8月28日にはアメリカ軍の先遣隊が日本に到着し、続いて同月30日にはマッカーサーが厚木に飛来して連合国総司令部を横浜に設置している。それゆえ、色摩も指摘するように、8月14日から30日ないしは文書調印の9月2日までの期間を法的にどのように位置づけるかという論点が残る（色摩 16ff.）。しかもこの半月あまりの期間は、外地に展開している部隊に降伏を周知徹底させるとともに、本土の軍人をはじめとする降伏に反対する勢力の熱気を冷却し、暴発の危険を低減させると同時に（木村 93f.）、他方で、外国軍隊による占領という前代未聞の出来事に官民が適応するための心理的な地ならしに不可欠な時間であり、その上、ソ連による満州や北方領土への武力による侵攻が続けられていた時期でもあったから、その問題は重要になる。昨日まで『鬼畜米英』とあってあれだけ憎悪を抱き、アメリカを仇敵として戦った日本人がスパーツと

銃を置いた」のは（半藤 14）、隠れた注目点なのである。

しかしこの点を措くならば、日本の降伏文書調印によって第二次世界大戦が正式に終結したのは間違いない。したがって、この日を終戦の日とするのがグローバル・スタンダードになったのは当然だったといえる（佐藤 84）。9月2日を終戦ないし戦勝の日と定めて式典を行う国が少なくないのはこのためである。代表例としてはアメリカやイギリスなどが挙げられ、主要国は押しなべてこの立場をとっている。本稿で比較しているドイツでも、日本で終戦が8月15日とされていることを知る人はきわめて少ないのが実情だといわれる（サーラ 25）。とはいえ、丹念な検証が必要となるものの、「世界の教科書でも、みんな第二次世界大戦が終了したのは、9月2日と書かれている」と断言するのは（保阪 234）、おそらく行き過ぎであろう。いずれにしても、日本とは異なるこの現実がもつ意味はきわめて重い。というのは、一つには、8月15日を終戦の日とする日本の立場がグローバル・スタンダードから逸脱して異例となり、国際的に通用しにくくならざるをえないからである。いま一つは、8月14日ならまだしも降伏勧告の受諾を伝達した国際性があるのに反し、国内向けの玉音放送を重視する8月15日は明らかに一国的な論理に基づいていることが浮き彫りになるからである。なお、日本が戦火を交えた中国では若干の変動を聞いたものの、終戦直後に祝賀行事が行われた9月3日が現在では抗日戦争勝利記念日と定められている。

最後の第六の問題は、地域によって事実上の終戦の日が異なることである。たしかに戦争は国家間の行為だから、終戦ももっぱら国家的行為によって実現すると考えるのが自然であろう。けれども、当事国の一方に戦争継続の能力がなくなり、その段階で国土の一部が敵国に占領されていた場合、その地域では戦争は終わったと考えるのは不適切とはいえない。これまで見てきたドイツの場合、第一次世界大戦の敗北の時点では国土の一部が敵国に占領されていたわけではなかったので、国民には休戦という名目の敗

戦は唐突にやってきたといえる。同時にそのことがいわゆる背後の一突きという伝説を生みだし、ナチスなどのヴァイマル共和国に敵対する勢力が増殖する温床にもなった。ところが、そのことから引き出された教訓に基づいてドイツが無条件降伏するまで戦争を続ける方針を連合国が決めていたために、ドイツ本土に侵攻した連合軍はドイツ側の戦争継続能力が尽きかけていたにもかかわらず、攻撃の手を緩めなかった。1944年秋には東からソ連軍が東プロイセンに侵入し、西からはそれと前後して最初にアーヘンが連合軍に占領されたが、これらの地域を奪回する力はドイツ軍には残されていなかった。その点を踏まえれば、バルジ大作戦として映画でも知られるドイツ軍の最後の反攻のために連合軍の進撃スピードが鈍ったにせよ、東部では東プロイセンからシュレージエンにかけての一带や西部ではアーヘンからケルン手前までの地帯で1945年初頭に戦争は終結していたのであり、軍政がすでに開始されていたことからしても、地域的なレベルでの終戦について語ることができよう。ドイツでは終戦はこのようにして長引いたのである。

一方、日本の場合には、1945年6月に激戦の末アメリカ軍によって制圧された沖縄ですでに終戦に至っていたといえる。沖縄は本土決戦のための捨石として本土から見放され、軍部には増援部隊を送ったり奪還を企てる意思も余力もなかった。とはいえ、ドイツと違い、最終決戦に向けて本土には満州などからの転用で膨らんだ約200万人といわれる兵力と一定の軍備が温存されていて、それがとりわけ陸軍の戦争継続に向けた強硬姿勢の土台にもなっていた。ヨーロッパ戦線から部隊を移した上で1945年11月に九州上陸作戦、翌46年3月に本州上陸作戦が予定されていたように、ドイツと同様に日本の無条件降伏までにはなおかなりの時間を要し、同時に犠牲も少なくないとアメリカが想定していたのはそのためだったことを忘れてはならないのである。それだけではない。アメリカ側が苦戦を強いられた「硫黄島、沖縄はアメリカ軍部にとって失敗した作戦もしくは苦すぎ

る勝利である、というのがアメリカ軍部の実感だった」ことがアメリカの対日戦の戦略に影響した点も見落とせない(五百旗頭(2) 103)。ともあれ、アメリカが占領した沖縄とソ連が侵攻して戦闘が続いた満州や樺太・千島などを除けば日本では天皇の玉音放送を境にしてほぼ一斉に敗戦が経験された。これに反し、ドイツでは連合軍の占領範囲の拡大につれて終戦は地域ごとに段階的に訪れたのであり、一斉の国民的体験にはならなかった点に留意することが肝要といえるのである。

### 3. 日独の終戦・敗戦の比較

以上で見てきたように、日本では終戦もしくは敗戦とその日付や呼称をめぐって重要な問題がいくつも残されている。ドイツでは戦争終結すなわち終戦と降伏や敗北という表現はほぼ互換的であって、乖離が問題とされることは考えにくい。日独の終戦と敗戦を論じたサーラが日本における終戦と敗戦の異同に考慮を払っていないのはそのためであろう。ドイツの通念を前提にすると、その問題は見えにくく、理解しがたいのである。ところが、そうしたドイツと異なり、上述のように日本では終戦と敗戦の間にはニュアンスの域にとどまらない大きな落差がある。そのために日本では両者が同義語として扱われることは想像できないが、他面で一般に8月15日が終戦の日として認識されているように、8月15日と終戦がセットになって前面に押し出される傾向が強いのは間違いないであろう。そして、そうした状態が続いているのは、意識的か否かを問わず、敗戦を曖昧にする意図や願望が依然として根強いところに原因があるといえよう。

それでは、日本とドイツにこのような相違が生じたのはなぜであろうか。その主因は、日独両国の敗北の仕方にあると考えられる。ドイツでは連合国から降伏勧告が出されることは一度もなかった。また仮に出されたとしても、国土を焦土化するネロ命令を発するほどの狂乱状態だったヒトラー

によって即座に撥ね付けられたであろう。そのためにドイツでは兵士たちはいわば最後の兵に至るまで戦うことを強制され、一般市民も巻き込んで日本の2倍にも達する多大の死者を出す結果になったのであった。実際、ドイツ国防軍の力がほとんど尽きた段階で、そしてヒトラーが自殺して不在になったところでようやくデーニッツが降伏に向けて動き出すことができたのである。ヒトラーに忠誠を誓っていたデーニッツですら降伏に乗り出したのは、国防軍が追い込まれていた絶望的な状態の論理的な帰結であり、他にはもはやいかなる選択肢も残されていなかった。その点でドイツの敗戦は軍隊がほぼ無力化した状態での無条件降伏であり、あるいは徹底的な無条件降伏だったといつてよい。

これに対し、ドイツ降伏後もただ一国で戦争を続けた日本では、無条件降伏という形の戦争終結の過酷さをドイツの実例で観察することができた。例えば首都ベルリンを凄惨な市街戦の末に陥落させたのはソ連軍だったが、日ソ両国は中立条約が守られて戦争状態にはなかったので、中立国だけでなくベルリンの日本大使館からも情報が届いたし、少数ながら笹本駿二をはじめとするジャーナリストもぎりぎりまで踏みとどまっていたので、断末魔のドイツの実情をある程度把握することができた（新関 115ff; 笹本 195f）。また戦局が悪化して勝利の見通しが失われる中で、敗戦後の共産主義勢力の台頭を憂慮する天皇周辺からは、近衛上奏文に見られるように、「国体」を死守することを目的にして戦争終結の工作に動き出すグループが現れた。

それと同じ頃、アメリカでは無条件降伏したドイツの惨状の報告を受けてスティムソン陸軍長官が「激しい戦慄を覚えた」と日記に記したが、その事実が示唆するように、アメリカの側にも変化が起こっていた。それは、ドイツの降伏を経た時点で、アメリカの指導部の中にドイツの例を「回避すべき負のモデル」とみるグループが登場したことである（五百旗頭（2）184）。このグループの動きが活発化したのは、戦局の推移に影響されたか

らだった。その推移とは、硫黄島や沖縄のように戦場が日本本土に近づくにつれて日本軍の抵抗が激しくなったことである。実際、必死の反撃のためにアメリカ軍将兵の犠牲が膨らみ、日本側の評価と違って「沖縄戦に関してはアメリカ側が敗者意識を持った」といわれるほどだった（五百旗頭(3) 102f.）。それだけに事態は深刻に受け止められ、アメリカでも徹底した無条件降伏に日本を追い込むことに対して躊躇や疑問視する声があがるようになった。日本の無条件降伏はアメリカの若者の大量死を意味すると予想され、戦争の先行きを楽観できなくなったのである。

政治的思惑が働いたために60万人から100万人という推定された犠牲者数にはかなりの誇張があったものの、ヨーロッパ戦線での死者を上回ることもありうるという試算は衝撃的だったであろう（吉田一彦225f.）。ヤルタでローズベルトがスターリンから千島列島を代償にして対独戦終結から3ヶ月以内に対日参戦する約束を取り付けたのも、アメリカが単独で犠牲を引き受けつづけるのを避けるためであり、沖縄戦の渦中で大統領に就任したトルーマンもこの方針を受け継いだ。そのトルーマンを支えつつ、早期講和に動いたのが、「終始一貫天皇を平和主義者とみなす」立場をとり、「穏健派と天皇に大きな期待をかけていた」グルーを中心とするワシントンの知日派であり（中村(1) 33, 51）、ソ連に対する警戒心を共有する彼らが戦争終結の際に果たした役割は大きかった（五百旗頭(2) 182ff.）。ポツダム会談の際に日本に対して降伏を勧告するポツダム宣言が発出されたのは、軍事力だけに頼った悲惨な最終決着を憂えるこうした背景からだったのである。

ところが、原爆の出現は局面を一変させた。鈴木首相がポツダム宣言につき黙殺という含蓄のある表現をしたにもかかわらず、その言葉は英語圏では拒否として報じられた。それを受けてトルーマンは日本への原爆投下を最終的に命令し、瞬時に広島と長崎の二都市を壊滅させて原爆の威力を実証したのであった。それにはさらにソ連による日ソ中立条約の破棄とソ

連軍の満州侵攻が続いた。軍部は本土決戦に備えて根こそぎ動員と外地からの部隊の転用を進め、大きく膨んだ兵力と一定の軍備を内地に用意していたものの、これらの強烈な衝撃を受けた日本の指導部では、「一億玉砕」に突進するのを避け、軍部とりわけ陸軍の強硬な決戦論を押さえ込んでポツダム宣言を受諾する方向に大きく流れが傾いた。そしてその流れを決定的にする場として天皇が臨席する御前会議が設定され、ドイツのような徹底的な無条件降伏に追い込まれる前に「聖断」によって降伏する方針が決定されたのであった。同じ無条件降伏であっても、ドイツでは国防軍がほとんど壊滅して無力化した状態での降伏だったのとは異なり、日本は貧弱になってはいても戦力を残して降伏したのであり、急いで徴集された老兵や飢餓状態の兵士など実質を問わなければ、その時点で名目的には約700万人の将兵を擁していた。その意味では日本の場合、ドイツと比べて不徹底な無条件降伏だったのである。

このような無条件降伏を巡り、中国をはじめとする外地はもとより、内地にも一定の戦力が残されていたにもかかわらず、原爆が落とされたから方針を一転して降伏するのであれば、なぜ沖縄戦のように無残な犠牲が生じる前に降伏しなかったのかという疑問や批判の声が聞かれる。そうした声が出てくるのは、日本の場合には政治的判断によって好機をつかみ、降伏の時点を前倒しする可能性があったと見做されているためであろう。この種の疑問の底には深い悔恨の情が流れているので一蹴するのは難しい。ミッドウェー海戦での壊滅的敗北の後に「水面下で講和が進められてそれが奏功していれば、絶対的国防圏が破られた後の大量の戦死者も本土空襲の死者も広島、長崎の被害者も出ずに済んだ。たぶん戦死者の90%は死なずに済んだ」という内田樹の想像は（内田・白井 32）、そうした疑問の延長上にあるといえよう。このような内田の議論は、歴史に仮定を持ち込んで多角的な思考を促す点で有益であり、同時に多大の犠牲を強いられた国民の側からみて納得しやすいであろう。とはいえ、他面では日本側だけ

に視線を集中して無条件降伏に固執した連合国の姿勢を無視しているところに大きな難点があり、たとえ想像だとしても、一国的な枠組みにとらわれているのを看過することはできない。この点では、2.26事件の中心にいた磯部浅一のような人たちが権力を握り、「太平洋戦争を指揮していたらどうなったか。本土決戦まで進んで、国体は消滅していたんじゃないでしょうか」という白井聡の貴重な問題提起も同様といえる（内田・白井 46）。というのは、もし早期講和に動いたグルーのようなアメリカの知日派がいなかったら本土決戦が避けられなかったのではないかという問題も等しく重要であるのに、その視点が欠如しているからである。かつて西洋中世史家の鯖田豊之は、ヨーロッパに比べて日本では「国家の自然的基礎が整いすぎているだけに、ともすれば国家を空気のような存在に感じがちである」と述べ、そのために「他国への関心だとか、国家を超えるものへの意識だとかが育つ条件がはなはだ弱い」ことを指摘した。鯖田が憲法の平和主義を「日本だけにしか通用しない鎖国的発想の産物」と断じるのに同意するか否かは別にして、彼が問題視した、「国際社会がまるで真空状態のように観念され、一方的宣言だけでことをかたづけようとする」一国中心的な傾向は、いまだに払拭されたとはいえないのである（鯖田 167, 175）。

それはともあれ、御前会議での決定によって本土決戦は寸前で回避され、ドイツのように内地までが戦場になることはなくなった。銃後の人々は空襲で逃げ惑っても、市街戦に巻き込まれるのは避けられたのである。またアメリカは軍政を予定していたにもかかわらず、予想外に早期の降伏のために準備が整わず、結果的に日本には中央政府が残り、行政機構も存続することになった。本土決戦に備えた200万といわれる将兵も上陸してくる連合軍と一度も戦火を交えないまま内地で平穏に敗戦を迎えた。そして捕虜として囚われることなく、軍隊の解散に伴い、備蓄物資を持ち去ってじきに故郷に帰ったのであった（木村 92）。丸山真男や林健太郎のように高学歴の知識人が一兵卒として悪名高い内務班を実体験した例はいくつもある。



るが、彼らが証人になるように、戦場を経験したことのない兵士が少なくなかったのはそのためなのである。

これとは異なり、ドイツでは敗戦に伴って総数で1000万人を越える将兵が連合国の戦争捕虜として拘束された。そのうちのごく一部はアメリカ本土にまで送られて快適な捕虜生活を過ごす幸運に恵まれたが、ソ連に抑留された300万以上のドイツ兵の場合には、ヨーゼフ・マルティン・バウアーの手記『足が支えられる限り（邦訳『わが足を信じて』）』に綴られているように、劣悪な自然環境と生活条件が重なる中で過酷な労役を強いられて100万人を上回る大きな犠牲を払い、またフランスに抑留された捕虜でも地雷除去などの危険な作業に投入されて犠牲が少なくなかった（Lehmann 13ff.; カレル 307ff.）。さらに例えばライン川の河川敷に急造されたアメリカ軍の名ばかりの収容所に押し込められた捕虜の場合には、食糧やテント、医薬品などにも事欠く惨憺たる状態におかれたために死者が続出し、怒りや憎しみを招く結果になった（バクー 55ff.; Smith 47f.）。それに比べると、シベリア抑留や東南アジアで使役された一部の捕虜を別にすれば、捕虜になった日本軍の将兵では早期に釈放されて元の生活に復帰した者が多く、ドイツのように長く続いた大規模で深刻な捕虜問題は日本では惹起されずに終わった。

さらに度重なる空襲に広範囲の地上戦が重なり、ドイツでは殆どの主要都市が廃墟に化した。その惨状は各地の博物館や写真集などで一端を垣間見ることができる。空爆の実態に関してはJ.フリードリヒが丹念に調べ、貴重な成果を残しているが（フリードリヒ）、なかでも1943年のゴモラ作戦で火災の嵐に包まれたハンブルクや、1945年の古都ドレスデンへの空爆が悲惨な事例として知られている。これらは東京空襲と並ぶ悲劇であり、一般市民に対する無差別殺戮の代表例の一つともされている。もちろん、そうした共通点に加えて相違点にも注意する必要がある。というのは、ドイツのケースと対比すると、地上戦のなかった日本本土はもっぱら空襲に

よる攻撃を受けたものの、被害の程度はドイツに比べてかなり軽かったとみられるからである。そのことはドイツに落とされた爆弾の総量が1944年に65万トン、降伏した5月までの45年に50万トンにも達したことのほか、空襲の犠牲者数や建物の損傷率を見れば推察できる（Schnatz 30ff.）。それらの実数の確定は難しく、現在でも定まらないが、例えば空襲による死者はドイツでは一般に軍民あわせて80万人に達するといわれ、2003年に編集された『シュピーゲル』の空爆戦に関する特別号では民間人の犠牲者60万人の中に8万人の子どもが含まれていたと伝えている（Spiegel Spezial, Nr.1, 2003, 8）。一方、軍事史家のH.ボーグは民間人に限定して40万人以上とやや控えめに見積もり、フリードリヒは人数は明確ではないと断った上で、民間人で42万人から57万人の範囲だったという他の研究の数字を紹介している（Boog 16; フリードリヒ 44）。日本でも空襲で犠牲になった人数は今まで確定しているとはいえないが、原爆の犠牲者を除くと、空襲による死者の総数は30万人前後だと推定するのが一般的といえよう。

それはさておき、戦後民主主義の旗手というべき丸山真男の友人で中国育ちの日高六郎は、中国の対日戦勝利に関して、中国では「惨勝」という言葉が使われていることを紹介しつつ、それとの比較で日本の敗北を「楽敗」と呼んでいる（日高 64）。この言葉は、公称で300万人を上回る死者が国民の間に生じたことから、反撥を招くかもしれない。とはいえ、以上で略述したドイツと対比する限りでは、その表現に一定の真実性があることを認めざるをえないであろう。実際、「楽敗」ではなくて徹底的な「惨敗」であったなら、そのあとに日米合作の色合いのある「天皇制民主主義」（ダワー 第4部）が出現するような事態はありえなかったであろう。その意味で「楽敗」か「惨敗」かの区別は重要になってくる。「負けすぎた」という内田たちの議論が例になるように（内田・白井 19）、しばしば日本は完膚なき敗北を喫したと語られるが、ドイツから眺めるとその見方は誇張といわねばならず、事実と反すると評することさえできよう。

実際、原爆投下を契機とした予想外に早かった日本の降伏は、ドイツのような徹底的な無条件降伏の場合に予測された一般市民を含む無益な犠牲を避けるのを可能にしたのを見過ごすことはできない。同時にそれが、アメリカ一国による単独占領といわゆる間接占領に道を開くことになったことも重要であろう。保阪は誤解を招くかも知れないと断りつつ、「原爆のおかげで終戦は早まった」と述べ、「戦争継続なら8月15日以降、空襲はもっと激しさを増していただろう。皇居や京都にだって爆弾を落とされていたかもしれない。・・・また、もし昭和20年8月9日にソ連が満州に侵攻し、そのまま攻め続けられていたら、間違いなく『東日本社会主義人民共和国』なる国家が生まれていただろう」と記している（保阪 222）。これは仮定の問題だから正解は存在しないが、その可能性を全面的に否定することはできないように思われる。

ここで現実に戻れば、ドイツはヤルタでの合意に基づいて分割占領された上、それぞれの占領地区に軍政が敷かれたが、日本ではドイツと違って分割も軍政も行われなかった。例えば東部ドイツを占領した時、ソ連軍は150万もの兵力を配置して軍政を開始したが、その数は翌年に70万人にまで減ったものの以後は50万人から60万人程度から下がらなかった（Kowalczuk/ Wolle 55f.）。その数は東ドイツの建国に伴って軍政が廃止された後も減少する傾向がなく、ワルシャワ条約機構の兄弟国という名目で結局ドイツ統一後に撤退するまで東ドイツ全域に基地を設けて大規模な駐留を続けた。ドイツ統一の時点で34万人のソ連軍将兵とその家族を含む21万人のソ連市民が居住していたのは、友好の名で飾られた従属関係の表れだったといえよう（Satjukow 18）。それに対し、アメリカは本土決戦を経た無条件降伏の場合には80万人以上の兵力を要すると見込んでいたのに（五百旗頭（2）202）、東ドイツより面積も人口も遙かに大きい日本全国を支配するために進駐当初に送り込んだのは、実際には40万人の兵力にとどまった。その上、翌46年には占領に必要とされる人員は20万人

に減らされた。さらに48年になるとその数は10万人にまで削減され、ソ連と対照的に少数の人員で日本の政府と行政機構を使って占領を続けたのであった（竹前 39）。その背景として、納税者の立場を顧慮しなければならなかったアメリカの国内事情と並び、占領軍の最高指揮官を天皇の代替のように敬愛する広範な感情が醸成されたことや、敗戦まで敵視していたのにすぐに親米に転じた指導者たちの豹変があったのも見過ごせない事実であろう。いずれにせよ、最初から計画されていたか否かを別にすれば、結果的に実現した単独占領と分割占領、直接占領と間接占領の相違には軽視できない重みがある。そして、そうした重要な差異が生じた主要な原因は、日独両国の降伏の仕方の違いにあったと考えられるのである。

ただその反面で、日高のいう「楽敗」のために日本では支配機構や支配層が根底からは除去されず、「戦後」に継承された面があるのを見落とすことはできないであろう。五月雨式に国民が敗戦を迎えたドイツと異なり、大多数の国民が玉音放送でいわば一斉に敗戦を経験し、しかも完膚なき過酷な敗北に直面しなかった日本では、相対的に不徹底な敗北のゆえに敗戦に伴う無念さや屈辱という心情が残されることになった。そうした心情が持続したことが、敗者の側が経験する敗戦を勝者と敗者に共通する終戦と言い替え、それによって敗北の惨めな現実から眼をそらす土壌を作り出したといえよう。その意味で、終戦という呼び方には見たくない現実を遮断する一面があり、隠蔽機能を担っていたといつてよい。これを世代に関係づければ、「戦争を知っている第一世代、戦中派は敗戦経験の本質を隠蔽してきた」と捉えることができるのであり（内田・白井 18）、ヴァイツゼッカーが戒めた「過去に眼を塞ぐ」営みが意識的か無意識的かを問わず続けられてきたのが日本の現実だった。敗戦を終戦と呼ぶことによって主観的には屈辱感はやわらげられ、敗北の苦痛は緩和されたのである。

しかしながら、このようにして敗戦から眼を背ける「否認の構造」（白井 22）が固められ、主観的な満足感を得ようとしたことの代償は小さく

なかった。とりわけ重大なのは、ヤーラウシュのいう「改心」のチャンスを逸したことである。

既述のとおり、ドイツでは1980年代になるころから、戦争終結を降伏や敗北というよりは自力で達成できなかったナチスからの解放と捉える見方が有力になった。敗北の場合、総力戦の結果としての全面的崩壊のイメージが強く、敗戦の惨憺たる現実に打ちひしがれ、絶望や虚脱のなかで人々が彷徨する光景が浮かんでくる。既述の瓦礫女の姿には再建や復興の萌芽も見出せるが、やはり廃墟という陰鬱なイメージが濃厚であろう。けれども、解放になると、むしろ桎梏を解かれたことを幸運として受け止め、新たな出発へのチャンスとしてポジティブに捉えなおすことが可能になる。またその際には、今日から振り返って、ナチ・ドイツの徹底した反省に基づき人間の尊厳や人権などの価値をどこまで習得したかが問われるであろう。他方、敗戦がナチスからの解放を意味したとすれば、ヒトラーに支配されたドイツ国民だけの問題ではなく、侵略された西欧や東欧などの諸国民と共通の経験にもなり、一国的な理解にはとどまらなくなる。その意味で、敗北から解放への転換は経験の読み替えとともに、視界の拡大をも含意していたといえよう。無論、ドイツでも長く5月8日が無視され続け、解放という見方が受け入れられるまでには30年ほどの時間を要したように、降伏をはさむ戦時期から戦後への悲痛な体験は、重苦しい澱として心の底に沈殿していたことを看過してはならない。むしろそうであるだけに、上記の転換が緩やかに進んだことは特筆に値するというべきであろう。「昨日のナチスの糞野郎どもがいつまでもわれわれ世代に悪臭を撒き散らし続けるのをやめさせろ」という68年世代の叫びは（フライ（2）84）、この転換を象徴する一齣だった。そのプロセスを行きつ戻りつの長い道程として描いたヤーラウシュが、アメリカに帰化したドイツ人として少年期と現代のドイツの比較を交えつつ、その変貌ぶりを総括する表現として「改心」という言葉を使ったのには重い意味が込められていたのである（Jarausch（1））。

これに対し、終戦という呼称が一般化した日本では敗北か解放かという議論が起こらなかった。それは敗北という厳然たる事実が終戦と呼ばれて曖昧にされ、直視する姿勢が弱められたからだといえるが、根底に「楽敗」ゆえの連続性があり、それが戦後の底流になったためだったと考えられる。実際、神権的天皇制と軍国主義からの解放はいかなる主体によって達成され、それに伴ってどんなチャンスが生まれたのかという問いは、日本では真正面から提起されることなく今日に至った。ドイツと違って戦後の日本では民主主義が主要な政治勢力の共通基盤にならず、その代わりに戦前に郷愁でつながる「保守反動」対「戦後民主主義」という対抗の構図が形成されたことや、やがてその構図が保革対立を基軸とするいわゆる55年体制として固定化していったことは拙稿で論じたことがある（近藤（5））。本稿では終戦と敗戦という表現に焦点を絞ったが、それらを手掛かりにして日本とドイツを比較してみると、同じ敗戦国として戦後によく似た航跡を描いてきたと見做されがちな両国は、実は想像以上に異なる道を進んできたことが浮かび上がってくる。焼け跡や廃墟から出発して奇跡的な経済発展と安定したデモクラシーを実現した点で日独両国の戦後史の共通面に眼を向けることは重要だが、他面で、ヨーロッパで統合を牽引する今日のドイツと東アジアで近隣国との軋轢を抱えたままの現在の日本の間には異なる軌跡が存在することを忘れないのも同じく重要なのである。

#### 4. 日独の相違の主要点

ここまでドイツの1945年5月8日と日本の同年8月15日に着目し、「終戦」と「敗戦」という呼称を手掛かりにして両国におけるそれらの意味を考えてきた。最後にこれまでの考察を通じて確認できたことや得られた成果を概括しておくことにしよう。

まず第一点として、ドイツでは「終戦」と「敗戦」に大差がなく、互換

的に使われることがあるのに対し、日本では敗北を希釈するために終戦という表現が用いられるため、両者には看過できない相違が存在することが挙げられる。日本ではこの区別には当初からこだわりがあり、その点には今日でも大きな変化はないように見受けられる。一方、ドイツでは両者ともに敗北という意味を明確に帯びているところから同義語のようになっていくといつてよい。

第二点は日付に関する問題である。ドイツについては日付としての5月8日を敗北の日とすることに国内に共通認識があるだけでなく、周辺国にも基本的に異論が存在しないといえる。他方、日本の8月15日については論議の余地がある。そのことは、降伏の決定を伝達した8月14日を無視すると同時に、国際的に見て広く第二次世界大戦の終わりと認識されている9月2日を軽視している点で、国際的に異例である点に表れている。

第三点として挙げられるのは、そうした差異が生じた原因である。ドイツでは無条件降伏が徹底的であり、そのために敗北の日付を操作する余地が残されなかった。ところが日本では明々白々な完膚なき敗北に至らなかったもので、国内向けと国外向けを使い分ける可能性が残された。天皇の玉音放送は、それを聞いた日本人には決定的な意味を持ったものの、国際的には無意義であり、降伏勧告の受諾の伝達で敗戦に十分だったといえるのである。

さらに第四点として指摘できるのは、ドイツでは事実上の終戦が地域により違ったのに対して、日本では国民がほぼ一斉にそれを迎えたことである。無論、これには限定が必要であり、アメリカ占領下の沖縄や空襲の被害にさえあわなかった朝鮮半島や台湾など日本でも終戦を迎えた状態には大きな地域差があった事実を見過ごせない。しかしその点をさしあたり度外視するなら、本土での凄惨な地上戦が回避された日本と違い、ドイツでは国土の大半が戦場になり、その結果、終戦に地域差が生じたのであった。

このような相違を踏まえた上で、第五点として、5月8日と8月15日の

重みの違いが注目点になる。一斉の体験の結果、日本では8月15日が「絶対的な存在」（サーラ 7）という重い意味を帯び、画期として大多数の国民の心に刻まれた。これに反し、ドイツでは5月8日が決定的な転換点という意義をもたなかった。この事実は重要な帰結につながった。ドイツで戦争終結が地域的に分散したことと重なって、終戦を5月8日に限定しない「広義の終戦」という視点がもたらされたのである。1996年以降ドイツでは、アウシュヴィッツ解放に因んで1月27日が「ナチズムの犠牲者を追悼・記念する日」に定められて式典が行われている。また計画自体は失敗に終わったものの、ヒトラー暗殺の企てに示された抵抗運動の精神を受け継ぐために7月20日が「抵抗運動の日」に定められている。これらの出来事も終戦の一環として理解され、一連の連結したプロセスのなかに5月8日が位置づけられるようになったのである。

最後の第六点として挙げねばならないのは、ドイツでは5月8日が長く冷ややかに扱われたのに、1970年代から記念すべき日に押し上げられ、同時に解放として意味づけされるようになったことである。日本では8月15日に日本人戦没者と並んでアジア諸国の戦争犠牲者も追悼の対象に加えられるようになったものの、圧制からの解放という視点が出てこなかったところにドイツとの大きな開きがある。なるほど共産党が敗戦当初にアメリカ軍を解放軍と呼んだことがあったにしても、それは例外的ただただでなく一時的にとどまったので、占領下の一つのエピソードとして記憶の外へ追いやられたといえよう。

最後の点に関して一言付け加えておくと、ドイツでも5月8日は崩壊や破局の苦くて辛い記憶に結びついていたので、想起するのを拒否する心理を下地にして冷ややかに扱われた。しかし世代交代が進んで戦争の実体験から戦争の記憶と解釈に重心が移ったのに伴って潮目が変わり、その変化を政権交代が後押しした。一般に68年世代と呼ばれる若者の登場は第二の建国とさえ形容される政治と社会の大きな変化を引き起こしたが、その



影響は5月8日の意味づけにまで及んだのである。そうした変化を政治面で象徴したのが社民・自民が連立した1969年のブランド政権の誕生だった。5月8日が意図的ともいえる忘却から救い出されて記念すべき日にまで押し上げられたことや、敗戦・降伏というよりはナチスからの解放という新たな解釈が加えられたのは、社民・自民政権下で吹きはじめた新風のゆえであり、決して偶然ではなかった。

一方、日本では戦争終結から50周年にあたる1995年に村山談話や国会決議がだされた。その背景には50年の経過の中で世代交代が進んだことのほかに、冷戦終結とそれを背景にした政界流動化があった。首相が次々に入れ替わるめまぐるしい政界再編とその基底にあった冷戦後の新たな国際的環境が日本でも一定の変化を呼び起こしたのであり、そのことは1993年に成立した非自民連立政権を率いた細川首相が日本の戦争を「侵略戦争」と明言したことに端的に表出していた。また当時の影の実力者だった小沢一郎には、「アジア地域で日本が積極的なリーダーシップを発揮する際の政治的障害としての戦争責任という発想」があったが（吉田裕8）、そうした問題意識自体が冷戦終結と55年体制崩壊という新たな状況の産物にほかならなかったのである。

それはさておき、以上で整理した多くの論点を総合するなら、敗戦国として一括りにされ、共通面が濃厚だと見做されてきた日独の間には意外に大きな違いが存在することが確認できよう。そうした違いには、「過去の克服」というテーマに焦点を絞った議論の文脈のなかで光が当てられ、これまでにもしばしば言及されてきた。とくに「過去の克服」というテーマは1980年代の教科書問題や90年代の従軍慰安婦問題などに触発されて熱い関心を集め、日独の相違が前向きのドイツと後ろ向きの日本という構図の下で盛んに論じられてきた。ヴァイツゼッカーの演説が日本で高い評価を受けたのをはじめ、大統領退任後の彼が中日新聞社から日本に招待されたり、回想録を含めていくつもの著作が翻訳されたりしたのは、その

文脈でのことだった。ヴァイツゼッカー演説の翻訳者でもある永井清彦が1991年に『ヴァイツゼッカー演説の精神』と題する著書を公刊して彼を絶賛したのに対し、西尾幹二が1994年の『異なる悲劇 日本とドイツ』でヴァイツゼッカーに対する全面的批判を展開したのは、日本におけるヴァイツゼッカー演説の影響の大きさを裏書きすると同時に、日本自体の「過去の克服」が主要な争点として浮上していたことを示している。そのことは、西尾自身がいわゆる自虐史観を攻撃する急先鋒になった事実からも読み取れよう。同時に彼の背後には、「アジア諸国からの対日批判に対する感情的反撥が国民意識の深いところによどみ、沈殿する」状況が存在し（吉田 24）、近年ではそれがネット右翼やヘイトスピーチなどとして顕在化していることも見逃せない。いずれにせよ、このようにしてドイツへの関心が高まった経緯があるが、その裏側では、日本とドイツの間にある相違の多面性やその根拠にまでは視線が届かず、十分には検討の鋤が入れられてこなかったのも事実といえよう。その意味では日独の対比は度々行われても、本格的な比較考察にまでは達しないまま今日に至っているといわなくてはならない。

こうした実情を考慮した上で、本稿では日本現代史を専門としない立場から、試論的な意味合いで日独における無条件降伏の仕方の違いなどに着眼して議論を進めてきた。専門外であるために事実の誤認や的外れな論点提示がいくつもあるかもしれない。また、関連する先行研究があっても見落とししている可能性も否定できない。これまでの考察にはこのような問題点が残されている虞が大きい。外国を研究上の主たるフィールドとする者にとってそれは重大なリスクといわねばならないが、一国ごとの縦割りに安住するだけでは知的な活力が枯渇し、議論が先細るのは避けられないであろう。そうした考慮に基づいて本稿では実証を重んじる歴史学からはみ出す形で二つの日付に焦点を絞って比較考察を展開してみた。粗雑さを免れなくてもこうした試論は必要であり、それを踏み台にしない限り、広い

視野から多くの論点を掘り起こした日独比較に到達できないのも確かであろう。本稿で試みたように、「5月8日」と「8月15日」を比較してみただけでも、日独各々のこれまで見過ごされてきた重要な一面が可視的になってくると思われるのである。

## 結 び

日本とドイツでは1945年の「5月8日」と「8月15日」に「終戦」もしくは「敗戦」に至った。そしてこれを境にして戦後と呼ばれる時代がスタートした。そのスタートには実は断絶と連続の両面が絡まっていたが、ドイツの場合、零時という言葉が伝えるように、多くの市民の当時の感覚としては物質的にも道徳的にもすべてが失われたゼロからの出発であり、方向感覚がないまま廃墟をさまよう漂流のように感じられた。完膚なき敗北は一切を無に帰したように思われたのである。

けれども、他方ではナチスの関係者や支持者が意気阻喪して口をつぐんだ反面で、反ナチ勢力やナチスにコミットしなかった人々が復活し、活動しはじめたのも見逃せない。そのことは、四つの占領地区で反ファシズムが瓦礫のなかで始動した人々に共通する目標になり、勝者が占領目的として掲げた民主化や非ナチ化に協力姿勢をとったことに示されている。そうした事実の一端は、行政や政党に見出すことができる。どの占領地区でも戦火で荒廃した外国で軍政を実施するのは容易ではなかったため、いわゆるホワイト・リストに基づいて反ナチないし非ナチの立場の行政に通じた人々が登用されて大きな役割を果たした (Bessel 173f.)。また許可された政党は予期された以上に広範囲に互ったが、ヴァイマル共和国の悲痛な教訓を生かして民主主義の確立に努める人々がそれらで指導的地位に就いたのである。このことは、西側占領地区ばかりでなく、ソ連占領地区にも当てはまる。そこではソ連に忠実な共産党のほかには社会民主党も登場したが、労働者政党にとどまらずブルジョア政党とみられたキリスト教民主同盟や

自由民主党も設立された。これらの政党が強圧を受けて社会主義統一党の衛星政党に変質するのはしばらく後のことなのである（近藤（4））。

こうした二つの面を総合するなら、ドイツにおける敗戦・降伏としての終戦は、零時であるとともに解放でもあったといえよう。あるいは言葉を換えると、崩壊であるだけではなくて、新たな出発でもあったといってもよい。もちろん、新たな出発の面を重視する場合でも、古い勢力の復活という意味で「復古」にすぎないとする批判があったように、その内実をどう捉えるかという問題が残るのは指摘するまでもない。いずれにせよ、ドイツの終戦は重層的な性格を持つのであり、単純な切れ目では決してなかったのである。

この観点からみた時、降伏後を扱ったW.トレースをはじめとする6人の研究者の大作が『ドイツの零時』と題され、降伏から60年の2005年に高級週刊紙『ツァイト』がM.デーニホフやTh.ゾンマーなどの寄稿した「零時」と銘打った2冊の特別号を世に送ったように、零時という呼び方が人口に膾炙されていることは軽視できない。ドイツではこのように依然として零時のイメージが色濃いことに鑑みて、ここでは二点だけ付言しておきたい。

一つは、戦後のドイツで「零時」が一種の伝説になったことである。第一次世界大戦後に「背後の一突き」という伝説が生まれたことは既に言及した。連合国はその轍を踏まない狙いもあってドイツを無条件降伏に追い込んだが、その結果、新たな伝説が生まれることになった。廃墟から出発したにもかかわらず、国民の営々たる努力によってドイツが今日の大国にまで上り詰めたという成功物語がそれであり、その原点に「零時」が位置づけられたのである（Benz 9; Schildt 40）。成功物語が華々しくなるには出発点が零である必要があり、そうでなければ、訴求力が減殺されることになるのは当然であろう。「零時」が固執されてきたのは、敗戦当時の実感に加え、そこにも理由があったといえよう。「零時」の伝説は自画自賛に必要であり、そこには自信の回復にとどまらず、肥大化の兆候が看取でき

るのである。

この点にも関連するもう一点は、戦災で生活インフラが壊滅した都市部で深刻な食糧難や住宅難が発生し、住民の多くが生き延びるために格闘しなければならなかったのは間違いないとしても、国土の全体が廃墟と化したのではなかったことである。実際、都市部の惨状とは裏腹に戦災が軽微だった農村部では深刻な飢餓などには見舞われなかったし、度重なる空爆にもかかわらず戦時に拡充もしくは一新された生産設備などのかなりの部分が無傷で残ったことが今では明らかになっている（Müller 155ff.; ペッツィーナ 86f.）。当初は復興は絶望的で100年を要するとさえいわれたのに、通貨改革を契機にして西側では生産活動が活発化し、間もなく経済の奇跡が実現したのはそこに主要な根拠があった。また、ナチスの侵略で人的にも物的にも計り知れない被害を受けたソ連が賠償の名目でドイツ東部から膨大な物資を持ち去り、窮乏したドイツ市民の反感を買ったが（Kowalczuk/Wolle 68f.）、それが可能だったのは機械をはじめとする様々な生産財が破壊を免れたからだった。

一方、日本での戦後のスタートに当たっては、神権的天皇制と侵略戦争に反対した唯一の勢力と見做された共産党の威信が一気に高まったことや、それにあわせて「左への地すべり」（中村 387）が起こったのが注目される。徳田球一や野坂参三のように長い獄中生活や亡命生活に耐え抜いた共産党幹部を大衆が出迎え、彼らの威光は揺るぎないように見えたのである。これを典型的な断絶と呼ぶなら、そうした激変の陰では、戦後初の総選挙で戦前からの保守勢力が優位を占めたことが示唆するように、敗戦がドイツのような深刻な道徳的崩壊としては経験されず、保守勢力の基盤が重大な打撃を受けなかった事実を見過ごすことはできない（宮崎 198ff.）。そのことは、ドイツと比較した場合、占領下で進められた憲法制定をはじめとする大規模な戦後改革や支配権力としての軍隊の解体にもかかわらず、官僚機構をはじめとして多方面で戦前・戦中との濃厚な連続性が見出される

ことから推し量れる（コッカ（2））。この点を踏まえるなら、ドイツと同様に連続面と断絶面が複雑に絡まっていることが確認でき、連続か断絶かという二者択一で全体を一刀両断するのが不適切であることが明白になる。

それにとどまらない。事実認識の問題に関していえば、白井が力説するように、敗戦を終戦と言い替えたり、そこから進んで「敗戦の否認」をするのは論外といわなくてはならない。けれども、その一方で日本の敗北を「徹底的な敗戦」ないし「純然たる敗北」として捉え（内田・白井 19, 90）、「楽敗」の側面を軽視するのも重大な難点がある。なぜなら、「楽敗」ゆえに天皇制をはじめとして支配層と官僚機構が生き延びたという連続性への重要な視点を欠落する結果につながるからである。例えば不徹底ではあれ非ナチ化が進められたドイツではナチスへの関与は経歴上の汚点と見做され、政治指導者のレベルでは実質的な欠格条項として扱われた。最初の大連立政権を率いたキーゼンガー首相に名目的にせよナチスの党歴があったことが論議の的になり、バーデン＝ヴュルテンベルク州のフィルビンガー首相が辞任に追いこまれたのはそのためである（近藤（2） 147f.）。ところが日本では公職追放が行われたものの、それを潜り抜けたり復活することが容易だった。総力戦体制の中心や天皇の周辺にいた人物たちが戦後に主要な政治指導者のポストに収まることができたし、あるいは戦時期の立場や役割が不問に付され、事実上蓋をされたのである。既述のようにドイツでは敗戦を解放とする見方が広がったのに対し、日本に類似した展開が見出されないのは、これに関連している。このような問題の基底には敗戦を挟んだ濃厚な連続性が存在するが、その広がりや根因を究明することは、戦後日本の民主主義の強度や成熟度を見極める上でも、依然として重要な課題として残されているといえよう。

これらの事実にも見出せる日独の相違の淵源の一つとして、本稿では徹底的な無条件降伏と不徹底な無条件降伏との違いが重要であることを強調した。さらにそれが単独占領と分割占領、直接占領と間接占領の相違だけ

でなく、戦前の支配層の延命につながったことにも論及した。ベルリンと違い、東京は焼け野原になったものの市街戦の演じられる戦場にならず、皇居や国会議事堂は破壊されずに残ったのである。本稿では触れなかったが、日本で無条件降伏だったのか否かに関して議論があるのはこのような背景からである（進藤 10ff.）。例えば文芸評論家の江藤淳が有条件だったと唱えたことはよく知られているであろう。無論、こうした問題に関してはこれまでも検討が加えられてきているが、論点を明確にするにはやはり他国を参照して比較してみるのが望ましいであろう。また原因は無条件降伏だけではないので、日独のそれぞれの歩みを見る上では、東アジアとヨーロッパにおける冷戦の展開と激烈さの相違なども考慮に入れる必要がある。日本で戦後はいつまで続き、いつ終わったのかという問題が様々に論じられていることは本稿の冒頭で触れたとおりだが、それを解くためにも、比較の観点から日独両国における始点としての「終戦」ないし「敗戦」について考え、それを挟んだ連続と断絶という問題を先に解いておくことが有益だと思われるのである。

## 引用文献

- Backes, Uwe/ Baus, Ralf Thomas/ Münkler, Herfried, Der Antifaschismus als Staatsdoktrin der DDR, Sankt Augustin 2009.
- Bauerkämper, Arnd, Der 8. Mai 1945 als historische Zäsur, in: Arnd Bauerkämper/ Christoph Klessmann/ Hans Misselwitz, hrsg., Der 8. Mai 1945 als historische Zäsur, Potsdam 1995.
- Benz, Wolfgang, Auftrag Demokratie, Berlin 2008.
- Bessel, Richard, Germany 1945. From War to Peace, London 2009.
- Blasius, Rainer, Bonn und der 8. Mai, in: Frankfurter Allgemeine Zeitung vom 18.5.2015.
- Bomhoff, Marc, 8. Mai 1945 in der Erinnerungskultur der Bundesrepublik Deutschland, Der aktuelle Begriff, Nr.27, 2005.
- Boog, Horst, Das Ende des Bombenkrieges, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B18-19, 1995.

- Büttner, Annegret, Vertrieben-verfolgt-verleumdet. Der Verlust der Heimat, Erfurt 1999.
- Camphausen, Gabriele, Das sowjetische Museum der bedingungslosen Kapitulation, in: Museum Berlin-Karlshorst, hrsg., Erinnerung an einen Krieg, Berlin 1997.
- Deppe, Karl, Trümmengesellschaft im Wiederaufbau, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B18-19, 1995.
- Echternkamp, Jörg, Im Schlagschatten des Krieges, in: Rolf-Dieter Müller, hrsg., Der Zusammenbruch des Deutschen Reiches, München 2008.
- Eitz, Thorsten/ Stötzel, Georg, Befreiung/ Niederlage, in: Thorsten Eitz/ Georg Stötzel, Wörterbuch der "Vergangenheitsbewältigung" . Die NS-Vergangenheit im öffentlichen Sprachgebrauch, Hildesheim 2007.
- Gries, Rainer, Mythen des Anfangs, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B18-19, 2005.
- Hoffmann, Dierk, Nachkriegszeit, Darmstadt 2011.
- Jahn, Peter, Kriegsfolgen. Die Erinnerung an den Zweiten Weltkrieg in der deutschen und sowjetischen Öffentlichkeit, in: Werner Künzel/ Richard Lakowski, hrsg., Niederlage-Sieg-Neubeginn, Potsdam 2005.
- Jarausch, Konrad H. (1) , Die Umkehr, München 2004.
- Jarausch, Konrad H. (2) , Kriegsende 1945, in: Deutschland Archiv, H.2, 2005.
- Klessmann, Christoph, Stationen des öffentlichen und historiographischen Umgangs in Deutschland mit der Zäsur von 1945, in: Dietrich Papenfuss/ Wolfgang Schieder, hrsg., Deutsche Umbrüche im 20. Jahrhundert, Köln 2000.
- Kowalczyk, Ilko-Sascha/ Wolle, Stefan, Roter Stern über Deutschland, Berlin 2001.
- Lehmann, Albrecht, Die Kriegsgefangenen, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B7-8, 1995.
- Müller, Rolf-Dieter, Der Zusammenbruch des Wirtschaftslebens und die Anfänge des Wiederaufbaus, in: Rolf-Dieter Müller, hrsg., Der Zusammenbruch des Deutschen Reiches, München 2008.
- Overy, Richard, 8. Mai 1945: Eine internationale Perspektive, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B16-17, 2015.



- Pietsch, Herbert, Tote Soldaten auf dem Zentral-Waldfriedhof in Halbe, in: Arnd Bauerkämper/ Christoph Klessmann/ Hans Misselwitz, hrsg., Der 8. Mai 1945 als historische Zäsur, Potsdam 1995.
- Plato, Alexander/ Leh, Almut, Ein unglaublicher Frühling. Erfahrene Geschichte im Nachkriegsdeutschland, Bonn 2011.
- Posser, Diether, Erinnerungen an Gustav W. Heinemann, Bonn 1999.
- Satjukow, Silke, “Die Russen” in Deutschland, Erfurt 2009.
- Scherpe, Klaus R., Einleitung, in: Klaus R. Scherpe, hrsg., In Deutschland unterwegs, Stuttgart 1982.
- Schildt, Axel, Die Kriegsfolgen für die Gesellschaft in West- und in Ostdeutschland, in: Burkhard Asmus/ Kay Kufek/ Philipp Springer, hrsg., Der Krieg und seine Folgen, Berlin 2005.
- Schmidt, Stefan, “Bundesrepublik Deutschland” , Der aktuelle Begriff, Nr.68, 2009.
- Schnatz, Helmut, Die Zerstörung der deutschen Städte und die Opfer, in: Bernd Heidenreich/ Sönke Neitzel, hrsg., Der Bombenkrieg und seine Opfer, Wiesbaden 2004.
- Smith, Arthur L., Die “vermiste” Million. Zum Schicksal deutscher Kriegsgefangener nach dem Zweiten Weltkrieg, München 1992.
- Sommer, Theo, Mein Kriegsende, in: Die Zeit, Sonderheft, Nr.1, 2005.
- Thadden, Rudolf von, Trieglaff zwischen Deutschland und Polen. Der 8. Mai 1945 in Pommern, in: Arnd Bauerkämper/ Christoph Klessmann/ Hans Misselwitz, hrsg., Der 8. Mai 1945 als historische Zäsur, Potsdam 1995.
- Vorländer, Hans, Die Deutschen und ihre Verfassung, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B18-19, 2009.
- Wehler, Hans-Ulrich, Deutsche Gesellschaftsgeschichte, Bd.4, München 2003.
- Wiegel, Gerd, Der 8. Mai im Spiegel seiner Jubiläen, in: Blätter für deutsche und internationale Politik, H.5, 2005.
- Winkler, Heinrich August, Sich der Geschichte zu stellen, ist ein europäischer Imperativ, in: Das Parlament vom 11.5.2015.

- Wolfrum, Edgar (1) , Die geglückte Demokratie, Stuttgart 2006.
- Wolfrum, Edgar (2) , Die wichtigsten Fragen Bundesrepublik Deutschland, München 2009.
- 五足邦夫『ドイツ 傷ついた風景』講談社, 1992年。
- ゲッツ・アリー, 芝健介訳『ヒトラーの国民国家』岩波書店, 2012年。
- 五百旗頭真 (1) 『占領期』読売新聞社, 1997年。
- 五百旗頭真 (2) 『戦争・占領・講和』中央公論新社, 2001年。
- 五百旗頭真 (3) 『日米戦争と戦後日本』講談社学術文庫, 2005年。
- 石田勇治『過去の克服』白水社, 2002年。
- 井出孫六『ルポルターージュ戦後史 上』岩波書店, 1991年。
- 井上茂子「ドイツ降伏の日はいつか 第二次世界大戦終結の日を巡る史実と伝説」上智  
大学文学部史学科編『歴史家の散歩道』所収, 上智大学出版, 2008年。
- 上野昂志『戦後再考』朝日新聞社, 1995年。
- 内田樹・白井聡『日本戦後史論』徳間書店, 2015年。
- 笠井潔『8・15と3・11』NHK出版新書, 2012年。
- 加藤聖文『「大日本帝国」崩壊』中公新書, 2009年。
- パウル・カレル, 畔上司訳『捕虜』学研, 2001年。
- 木村卓滋「復員 軍人の戦後社会への包摂」吉田裕編『戦後改革と逆コース』所収, 吉  
川弘文館, 2004年。
- クリストフ・クレスマン, 石田勇治・木戸衛一訳『戦後ドイツ史』未来社, 1995年。
- エーリヒ・ケストナー, 高橋健二訳『ケストナーの終戦日記』駸々堂出版, 1985年。
- 瀨瀬厚『日本降伏』日本評論社, 2013年。
- ユルゲン・コッカ (1) 「1945 新たな出発それとも復古?」C.シュテルン・H.A.ヴァイン  
クラー編, 末川清ほか訳『ドイツ史の転換点』晃洋書房, 1992年。
- ユルゲン・コッカ (2) 「連続と非連続—日本と比較したドイツにおける1945年の断絶」  
山口定・R.ルブレヒト編『歴史とアイデンティティ』所収, 思文閣出版, 1993年。
- アンドルー・ゴードン, 森谷文昭訳『日本の200年(下)』みすず書房, 2006年。
- 小松左京「昭和20年8月15日」五木寛之ほか『8月15日と私』所収, 角川文庫, 1995年。

戦後史のなかの5月8日と8月15日

- 近藤潤三 (1) 『統一ドイツの政治的展開』 木鐸社, 2004年。
- 近藤潤三 (2) 『ドイツ・デモクラシーの焦点』 木鐸社, 2011年。
- 近藤潤三 (3) 「ドイツ第三帝国の崩壊と避難民・被追放民問題」『南山大学ヨーロッパ研究センター報』20号, 2014年。
- 近藤潤三 (4) 「ソ連占領期東ドイツにおける社会主義統一党の成立と変容 (1)・(2)」『愛知大学法学部法経論集』203・204号, 2015年。
- 近藤潤三 (5) 「戦後史のなかの反ファシズムと反共主義」『愛知大学法学部法経論集』205号, 2016年。
- 佐伯啓思『従属国家論』PHP新書, 2015年。
- 笹本駿二『第二次世界大戦下のヨーロッパ』岩波新書, 1970年。
- 佐藤卓己『8月15日の神話』ちくま新書, 2005年。
- 鯖田豊之『日本人の戦争観はなぜ「特異」なのか』主婦の友社, 2005年。
- サーラ・スヴェン「ドイツと日本における『終戦』・『敗戦』・『解放』の記憶」『ヨーロッパ研究』7号, 2008年。
- 色摩力夫『日本はなぜ終戦の日付を間違えたのか』黙出版, 2000年。
- 島田裕巳『戦後日本の宗教史』筑摩書房, 2015年。
- ゲルハルト・シェーンベルナー「過去の駆逐から啓蒙へ」佐藤健生・ノルベルト・フライ編『過ぎ去らぬ過去との取り組み』所収, 岩波書店, 2011年。
- トニー・ジャット, 森本醇訳『ヨーロッパ戦後史 (上)』みすず書房, 2008年。
- 白井聡『永続敗戦論』太田出版, 2013年。
- 進藤栄一『敗戦の逆説』ちくま新書, 1999年。
- テオ・ゾンマー, 山木一之訳『1945年のドイツ 瓦礫の中の希望』岩波書店, 2009年。
- 高橋秀寿「ドイツ『零時』の表象」『立命館文学』597号, 2007年。
- 高峰秀子「戦争は終わったのに・・・」五木寛之ほか『8月15日と私』所収, 角川文庫, 1995年。
- 竹内洋『革新幻想の戦後史』中央公論新社, 2011年。
- 竹内好「屈辱の事件」五木寛之ほか『8月15日と私』所収, 角川文庫, 1995年。

竹前栄治『占領戦後史』岩波書店，1992年。

ジョン・ダワー，三浦陽一・高杉忠明訳『敗北を抱きしめて 増補版・下』岩波書店，2004年。

永井清彦「翻訳に際して」リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー，永井清彦訳『荒れ野の40年』所収，岩波書店，1986年。

中村隆英『昭和史II』東洋経済新報社，1993年。

中村正則（1）『象徴天皇制への道』岩波新書，1989年。

中村正則（2）『戦後史』岩波新書，2005年。

成田龍一『「戦争経験」の戦後史』岩波書店，2010年。

新関欽哉『第二次大戦下ベルリン最後の日 ある外交官の記録』日本放送出版協会，1988年。

ジェームズ・バカー，申橋昭訳『消えた百万人』光人社，1995年。

半藤一利『昭和史 戦後篇』平凡社，2006年。

アントニー・ビーヴァー，川上洗訳『ベルリン陥落』白水社，2004年。

日高六郎『戦後思想を考える』岩波新書，1980年。

福永文夫・河野康子編『戦後とは何か（上）（下）』丸善，2014年。

ノルベルト・フライ（1），芝健介訳『総統国家』岩波書店，1994年。

ノルベルト・フライ（2），下村由一訳『1968年』みすず書房，2012年。

イェルク・フリードリヒ，香月恵理訳『ドイツを焼いた戦略爆撃』みすず書房，2011年。

イアン・ブルマ（1），石井信平訳『戦争の記憶』TBSブリタニカ，1994年。

イアン・ブルマ（2），三浦元博・軍司泰史訳『廃墟の零年』白水社，2015年。

ディトマー・ペッツィーナ「1945年以後の経済再建」山口定・R.ルブレヒト編『歴史とアイデンティティ』所収，思文閣出版，1993年。

デートレフ・ポイカート，木村靖二・山本秀行訳『ナチス・ドイツ』三元社，1997年。

保阪正康『あの戦争は何だったのか』新潮新書，2005年。

孫崎享『戦後史の正体』創元社，2012年。

御厨貴『「戦後」が終わり、『災後』が始まる』『中央公論』2011年5月号。

戦後史のなかの5月8日と8月15日

宮崎隆次「戦後保守勢力の形成」中村正則ほか編『占領と改革』所収、岩波書店、1995年。

ロジャー・ムーアハウス、高儀進訳『戦時下のベルリン』白水社、2012年。

キャサリン・メリデール、松島芳彦訳『イワンの戦争』白水社、2012年。

矢野久「『歴史的社会科学』の成立」『三田学会雑誌』108巻1号、2015年。

吉田一彦『無条件降伏は戦争をどう変えたか』PHP新書、2005年。

吉田裕『日本人の戦争観』岩波現代文庫、2005年。

吉見俊哉『ポスト戦後社会』岩波新書、2009年。

渡辺昭夫『大国日本の揺らぎ』中央公論新社、2000年。

